

令和 6 年度
長崎市政策評価に関する報告書

令和 7 年 3 月
長崎市総合計画審議会

目 次

1	長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）	1
2	長崎市総合計画審議会の構成	1
3	担当部会	6
4	評価の対象	9
5	評価の進め方	10
6	長崎市総合計画審議会の開催状況	11
7	政策評価全般に対する意見等	15
8	各施策に対する意見交換	17
	まちづくりの方針A	17
	まちづくりの方針B	23
	まちづくりの方針C	29
	まちづくりの方針D	36
	まちづくりの方針E	43
	まちづくりの方針F	52
	まちづくりの方針G	62
	まちづくりの方針H	70
9	重点プロジェクトアクションプランに対する意見交換	77
<資 料>		
	長崎市政策評価実施要綱	86
	後期基本計画体系案検討シート	90

1 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）

（１）長崎市総合計画審議会の設置目的

長崎市の総合計画の策定と施策の評価（計画の進捗管理）について、広く市民の参画を得て、専門的な立場や市民の立場から意見や助言等を行うことで、総合計画の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的とする。

（２）政策評価（外部評価）について

長崎市が行った政策評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見や助言等を行うとともに、総合計画に掲げるめざす都市像の実現に向けた今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等を行い、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市総合計画審議会の構成

氏 名 ふりがな	主な役職名等	備考
西村 宣彦 にしむら のぶひこ	長崎大学執行役員 人文社会学域長 経済学部 教授	会長 第４部会 新ナガサキ創造推進部会
村木 昭一郎 むらき しょういちろう	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 会長	副会長 第１部会 新ナガサキ創造推進部会 (部会長)
合澤 憲一郎 あいざわ けんいちろう	長崎人権擁護委員協議会 常務委員	第３部会

氏 名	主な役職名等	備考
青野 悠	長崎県弁護士会 弁護士	第2部会
赤瀬 浩	活水女子大学国際文化学部 教授	第1部会（部会長） 新ナガサキ創造推進部会
有馬 一郎	一般社団法人長崎県建築士会 長崎支部長	第2部会
泉 猛	株式会社長崎経済研究所 調査研究部主任研究員	第1部会
井手 瑳智子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 会員	第2部会
犬塚 純一	市民公募委員	第4部会
岩永 堅之進	公益財団法人長崎市スポーツ協会 副会長	第3部会
大岩 道子	長崎市青少年育成連絡協議会 副会長	第3部会 新ナガサキ創造推進部会
大久保 一哉	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 事務局長	第3部会
奥村 公子	特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎 理事	第2部会
尾崎 真理子	被爆体験を語り継ぐ永遠の会 副代表	第1部会

氏 名	主な役職名等	備考
蒲原 新一	長崎総合科学大学総合情報学部 教授	第2部会（部会長） 新ナガサキ創造推進部会 （副部会長）
桐野 耕一	NPO 法人長崎コンプラドール 理事長	第1部会（副部会長）
草野 由美子	長崎市退職校長会 副会長	第3部会
久保 天人	長崎西彼農業協同組合 担い手支援センター 課長	第4部会
小岩 靖彦	長崎市 PTA 連合会 副会長	第3部会
小林 一久	長崎市漁業協同組合長連絡協議会 委員	第4部会
小林 信博	長崎県立大学情報システム学部 教授	第4部会（副部会長） 新ナガサキ創造推進部会
小柳 伸一郎	長崎市防犯協会連合会 評議員	第2部会
境 文博	株式会社十八親和銀行 地域振興部 調査役	第4部会
佐藤 かおる	長崎労働局 雇用環境・均等室長	第3部会
末永 裕之	長崎広告業協会 会長（委員任期：令和7年1月9日から）	第4部会

氏 名	主な役職名等	備考
すぎはら 敏夫	長崎大学 名誉教授（経済学部）	第4部会（部会長） 新ナガサキ創造推進部会
たに 美絵	一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会副会長	第3部会
なかむら 聖三	長崎大学大学院工学研究科 教授	第2部会（副部会長）
にし の 輝夢	日本労働組合総連合会長崎県連合会・長崎地域協議会 事務局長	第4部会
はやかわ 航一	一般社団法人長崎市医師会 理事	第3部会
ひさ の 隆紹	長崎日蘭協会 事務局長	第1部会
ひらい 杏奈	移住者	第1部会 新ナガサキ創造推進部会
ふくしげ 武弘	公益財団法人 長崎県産業振興財団 企業誘致推進本部長	第4部会
ほりうち 伊吹	長崎県音楽連盟 運営委員長	第3部会（部会長） 新ナガサキ創造推進部会
ますもと 由美子	公益財団法人長崎平和推進協会 副理事長	第1部会
まつお 英昭	土井首地区コミュニティ協議会 会長	第4部会

氏 名	主な役職名等	備考
松永 安市	長崎商工会議所 専務理事	第 4 部会
松本 雄一郎	長崎市地域包括支援センター連絡協議会 副会長	第 3 部会
水野尾 賢一	長崎広告業協会 会長（委員任期：令和 7 年 1 月 8 日まで）	第 4 部会
峯 比呂志	一般社団法人長崎県バス協会 専務理事	第 2 部会
森 正	長崎市消防団 第 14 分団 分団長	第 2 部会
矢内 琴江	長崎大学ダイバーシティ推進センター 准教授 副センター長 ダイバーシティコーディネーター	第 3 部会（副部会長） 新ナガサキ創造推進部会

3 担当部会

【総合計画】

まちづくりの方針	基本施策	担当部会
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします	A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます	第1部会 (交流と平和)
	A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	
	A3 国際性を豊かにします	
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	
	B3 平和の文化を醸成します	
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします	C1 地場事業者の成長を支援します	第4部会 (地域経済と地域経営)
	C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	
	C3 次世代につながる農林業を育てます	
	C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	
	C5 地元農水産物の消費を拡大します	

D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします	D1	脱炭素社会の実現をめざします	第2部会 (環境と快適な暮らし)
	D2	資源を守り大切にする社会の実現をめざします	
	D3	豊かな地域環境を守り活かします	
	D4	環境意識・行動の定着を図ります	
E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします	E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	
	E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	
	E3	安心できる消費生活環境をつくれます	
	E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E5	安全・安心で快適な住環境をつくれます	
	E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	
	E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくれます	
	E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	

F	私たちは「みんなで 支え合い、だれもが 健康にいきいきと暮 らせるまち」をめざ します	F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちを めざします	第3部会 (支え合いと豊かな心)
		F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地 域づくりを進めます	
		F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを 進めます	
		F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくり を進めます	
		F5	原爆被爆者の援護を充実します	
		F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実し ます	
		F7	自らすすめる健康づくりを推進します	
		F8	安心できる衛生環境を確保します	
		F9	安心できる医療環境の充実を図ります	
G	私たちは「未来を創 る人を育み、だれも が学び、楽しみ続け られる まち」をめざします	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育 みます	
		G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつく ります	
		G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
		G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	

H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします	H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります	第4部会 (地域経済と地域経営)
	H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	
	H3 市民に信頼される市役所にします	

【重点プロジェクトアクションプラン】

調査・審議の対象	担当部会
「経済再生」「少子化対策」「新市役所創造」の3つを重点分野とした、人口減少対策に関する重点的取組み	新ナガサキ創造推進部会

4 評価の対象

令和6年度の政策評価においては、令和5年度に実施した39の基本施策と98の個別施策について、市内部の施策評価検討課長会議による一次評価及び施策評価会議による二次評価を行っている。

本審議会の4部会においては、ロジックモデル（施策の目的が達成されるまでの論理的な因果関係をフローチャートや体系図で明示したもの）を活用し、第五次総合計画前期基本計画の2年間の取り組みを検証するため、全39の基本施策について評価した。

また、令和6年度から取り組んでいる3つの重点プロジェクトアクションプラン（経済再生・少子化対策・新市役所創造）については、令和7年度から新ナガサキ創造推進部会において評価を実施することとしている。本年度はプロジェクトの進捗状況についてプロジェクトチームから報告を受け、意見交換を行った。

5 評価の進め方

4部会では、全39基本施策をまちづくりの方針ごとに分担し、第1回、第2回目でロジックモデルを活用した各基本施策の振り返りを実施した。

また、第3回目では、第1回、第2回目で出た意見や改善点をもとに、市内部の関係所管課で作成した後期基本計画の体系案について審議を行った。

新ナガサキ創造推進部会では、3つの重点プロジェクトアクションプランの中の主要な取組みの進捗状況について意見交換を行った。

なお、いずれの部会においても、限られた時間の中でできるだけ多くのアイデアを出すため、班を分けてワークショップ形式で行った。

<ワークショップの様子>



ワークショップ形式で施策について
振り返りを実施



ワークショップの様子

6 長崎市総合計画審議会の開催状況

(1) 全体会

ア 第1回

日時 令和6年8月22日(木) 18時00分～19時30分

場所 長崎市役所7階大会議室

議題 (1) 今年度の総合計画審議会の進め方について

- ・令和6年度外部評価及び後期基本計画策定スケジュール
- ・部会(ワークショップ)の進め方

(2) その他

イ 第2回

日時 令和7年2月3日(月) 18時00分～20時15分

場所 長崎市役所7階大会議室

議題 ・長崎市政策評価に関する報告書(案)について

- ・後期基本計画の体系案について
- ・その他

(2) 第1部会(評価対象:まちづくりの方針A・B)

ア 第1回

日時 令和6年8月28日(水) 14時00分～16時00分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 基本施策の振り返り(A1～A3)

イ 第2回

日時 令和6年 9月30日(月) 15時00分～17時00分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 基本施策の振り返り(B1～B3)

ウ 第3回

日時 令和6年11月14日(木) 14時00分～16時00分

場所 長崎市役所8階庁議室

議題 後期基本計画体系案の検討(まちづくりの方針A・B)

(3) 第2部会(評価対象:まちづくりの方針D・E)

ア 第1回

日時 令和6年8月28日(水) 18時00分～20時00分

場所 長崎市役所15階中会議室

議題 基本施策の振り返り(E1～E3、E6)

イ 第2回

日時 令和6年10月9日(水) 13時30分～16時10分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 基本施策の振り返り(D1～D4、E4、E5、E7、E8)

ウ 第3回

日時 令和6年11月21日(木) 18時00分～20時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 後期基本計画体系案の検討(まちづくりの方針D・E)

(4) 第3部会（評価対象：まちづくりの方針F・G）

ア 第1回

日時 令和6年9月24日（金） 13時30分～16時10分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 基本施策の振り返り（F2、F5、F7～F9、G2～G4）

イ 第2回

日時 令和6年10月1日（火） 13時30分～16時10分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 基本施策の振り返り（F1、F3、F4、F6、G1）

ウ 第3回

日時 令和6年11月19日（火） 14時00分～16時00分

場所 長崎市役所11階中会議室

議題 後期基本計画体系案の検討（まちづくりの方針F・G）

(5) 第4部会（評価対象：まちづくりの方針C・H）

ア 第1回

日時 令和6年8月26日（月） 15時00分～17時40分

場所 長崎市役所17階中会議室

議題 基本施策の振り返り（C1～C5）

イ 第2回

日時 令和6年10月4日（金） 9時00分～11時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 基本施策の振り返り（H1～H3）

ウ 第3回

日時 令和6年11月14日（木）10時00分～12時00分

場所 長崎市役所8階庁議室

議題 後期基本計画体系案の検討（まちづくりの方針C・H）

（6）新ナガサキ創造推進部会

（評価対象：重点プロジェクトアクションプラン（経済再生・少子化対策・新市役所創造））

日時 令和6年11月18日（月） 16時00分～18時00分

場所 長崎市役所13階中会議室

議題 重点プロジェクトの進捗状況について

7 政策評価全般に対する意見等

行政の取組みに対して評価を行うことは、計画をつくることと同様に重要かつ最優先の事項である。本審議会が市が行った政策評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線で見、市に意見することも目的としており、客観性に基いた政策評価制度の公正かつ円滑な運用と向上に重要な役割を果たしている。

また、第五次総合計画に掲げる、めざす都市像である「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、施策の展開に対するより効果的な取組みを提案することも重要な役割である。

市においては、本審議会での意見を市政に反映させ、施策の目的達成につなげるため、施策の進捗状況を適切に把握し、その課題や要因にも言及した内容をわかりやすく示すこと、意見を施策に反映できる仕組みをつくることなど、現在の評価手法の課題について考え、評価を効果的・効率的に運用するためのサイクルの継続的な改善に努めることを求める。

以上のことを踏まえ、今年度の本審議会の取組みについて総括的な意見を以下に述べる。

(1) 各部会での前期基本計画の振り返りについて

- ロジックモデルの形で、具体的な取組みが見えるといろいろなアイデアが出てくる。すべてを活かすことは難しいが、一つのきっかけとしていただき、市民がどういうことを感じているのかを知ってもらうとより良くなっていく。
- 長崎モデルなど長崎ならではの取組みとしてやれることがないか、意見の中から汲み上げてもらって少しでも長崎市が良くなることにつながると嬉しい。
- ワークショップ形式となったことで、スムーズに議論に入っていた。
- 複数の施策を並べてみることで、広い視点で施策の見直しのための意見を出すことができた。
- ワークショップ形式で実施することで、所管課からよりリアルな現場の声を聴くことが出来た。
- 人や情報は組織横断的に存在するため世の中のトレンドに大きく影響を受ける。施策の実施体制としても組織横断的に進めてほしい。

(2) 各部会での後期基本計画施策体系案の検討について

- 未来の話ができることはやりがいがある。
- ロジックモデルスタイルも馴染んできて中身もつまってきたと思う。
- どこでもあるようなものでなく長崎独自のフレーズなどを盛り込み市民に届くようなものとして欲しい。
- 行政機能の体系化はこれまで難しかったが、ロジックモデルを活用する方法があるのかと新たな発見があった。
- 後期基本計画の体系案についても、しっくりくるものとなった。

(3) 全体会での後期基本計画施策体系案への意見交換（ワールドカフェ）について

- 他の部会の施策体系案についても、自分の部会と似ていることがあると気付いたと思う。それぞれの施策や分野がどのように有機的につながるかが今後のテーマになると思う。
- 施策体系案について、言葉を付け足し過ぎると悪いものになるので、最終的には取捨選択があると思う。長崎市には自信をもって形にしてもらいたい。
- ロジックモデルをテーブルの上にひろげて議論するのが、皆で意見交換を行う上で良い取り組みであった。
- 他のテーブルを回って、担当部会の視点でいろんな意見を言うことで足跡を残せた。
- 施策体系案に記載されているキーワードから色々なイメージや経験活動や将来への想いを語っていただけてすごくよかった。
- 今後計画を作っていくにあたって、そこに隠れた想いなど文章の裏側を大事にしてください、所管課と進めてもらいたい。
- ロジックモデルの考え方が審議会の財産となっている。
- PDCAのA（アクション）の段階において、ロジックモデルは適したツールだと思う。
- 市の教育においても採用されれば、大きな効果があると思う。
- 横断的に考え、それをどう集約するかというところが難しかったが、今回ワールドカフェを行うことで次のステップに進めたと思う。今後もより良いやり方となっていくことを期待している。

8 各施策に対する意見交換

まちづくりの方針A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

基本施策

- A 1 地域の個性を守り、活かし、伝えます
- A 2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
- A 3 国際性を豊かにします

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
A1	・魅力発信の担い手育成の取組みを実施(インセンティブを設けるなど) ・歴史文化遺産の継承をしたい人を募集側とマッチングする仕組みの構築 ・女性史などジェンダー視点での文化財紹介 ・旧合併町や周辺地区など市全体の文化財を活用 ・伝統的建造物群保存地区における空き家対策 ・文化財巡りのルートを図式化	・新たな文化財の発掘の強化(大浦国際墓地、南山手居留地など) ・市民が楽しめるような文化財の活用を検討(文化財への宿泊、出島での学習、学生入場料減免など) ・SNS による歴史文化の魅力発信を継続するとともに発信方法を工夫する(SNS だけでなく紙での発信など) ・老朽化している文化財の保存をスピードアップ	・長崎ならではの文化財や歴史について探求していく ・近隣学校の子どもたちへ独自の歴史・文化を広げていく ・観光と歴史文化の連携(ホームページのリンクやリニューアル等)(A2) ・文化財の3D 記録を閲覧できるようにする ・長崎学ネットワークの内容を充実させ、もっと PR していく必要がある

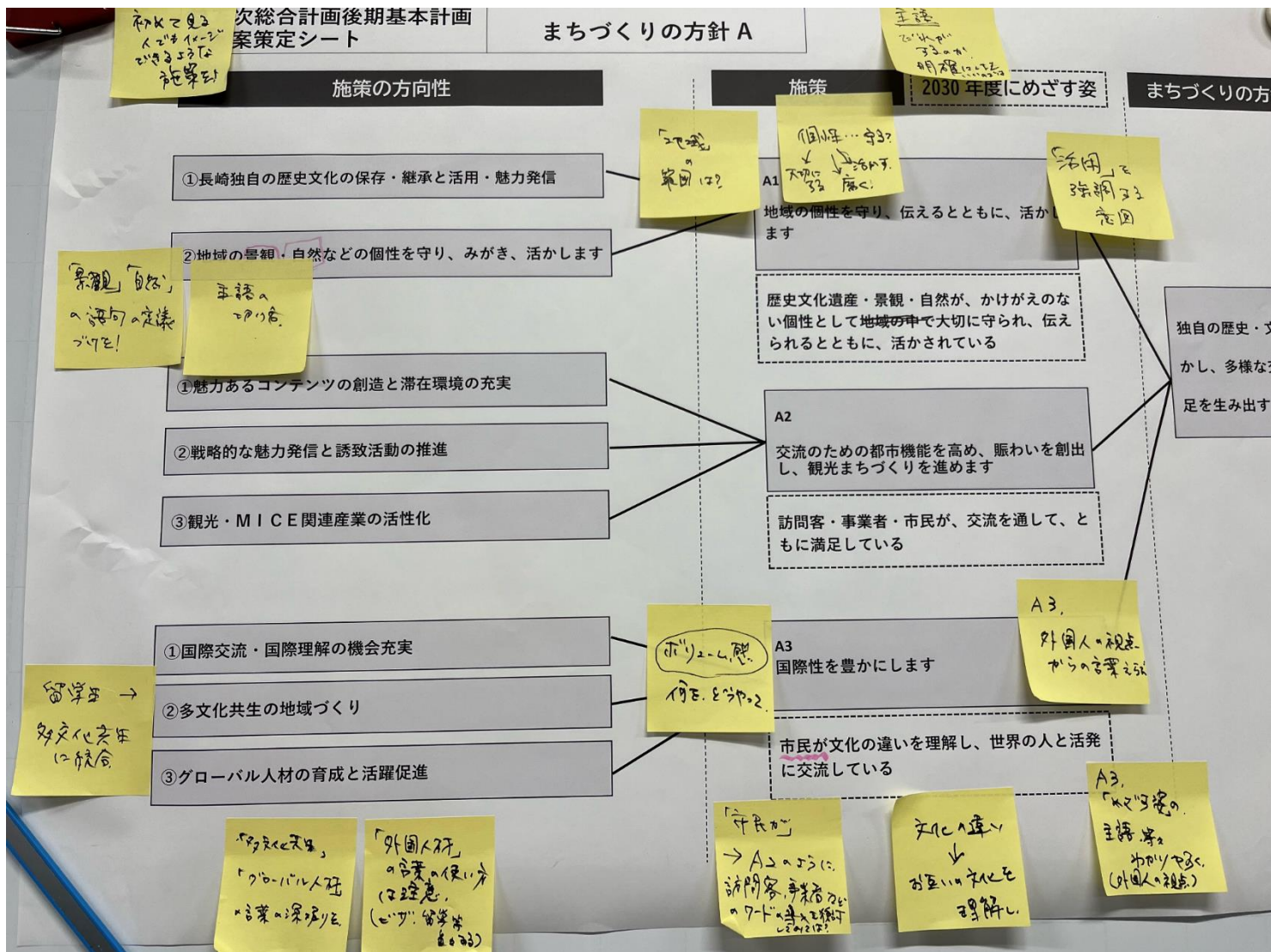
A2	・総合計画審議会の委員が、実際に現地視察をするような取組みを実施(入場回覧券を配布する) ・長崎さるくの20周年記念事業を是非行ってほしい ・”坂のまち”のコンセプトを明確にしたうえで、まちづくりに活かしてはどうか	・取組んでいる事業について、市民に理解してもらうような広報の工夫が必要 ・観光地の案内板の説明を分かりやすく、より伝わるように工夫してはどうか(被爆樹木について被爆したということだけでなく、地域の人達との関わりについて追記するなど) ・グラバー園開園 50 周年記念事業についてはもっとアピールすべき ・平地のアップデート(まちの基盤の再整備)による魅力的(オシャレ)なまちづくり	・長崎らしい「温かみのある灯り」の残る夜景を残してほしい(A1-3 関連) ・統一感のある景観整備の推進(A1) ・長崎の文化財等の活用(ユニークベニユー・市民理解の促進)(A1) ・交流人口の拡大にむけて、訪問客のニーズのマーケティングの実施(C2) ・官・民のベクトルをそろえるため、市のセールスミーティングの実施(C) ・長崎独特のコンパクトなまちの、エリアごとの分析や棲み分けを行い、活用していく(E4・E6) ・坂のまちの楽しみ方の発信を工夫すべき(A1・A3・G1)
A3	・国際交流団体や国際協会間での交流イベントを実施 ・成果指標に「国際ボランティアの登録者数」を設定しているが、ボランティアに頼りすぎるのではなく、持続的に活動するための方向性を検討すべき	・「外国人住民のための生活ガイド」等については、他団体の発行物と重複する部分があるため、関連する情報は把握しておくこと ・友好都市や国、関連団体の活動や周年事業をしっかり把握しておくこと	・外国人も地域の人も住みやすいまちづくりの推進(E) ・通訳ガイドの養成は一定期間を要するため、通訳機器導入などの事業を進めてはどうか(A2) ・災害時の外国人住民への広報・アラート・避難体制等を充実させる(A2・E1)

(まとめ)

・課題解決や施策効果の最大化を図るため経済やまちづくり、市民生活の分野などほかの施策と連携し、施策を推進していく必要がある。 ・現行の取組みに+αの視点を加えることでより施策が推進できるのではないかな。 ・「長崎らしさ」をより探求し、時代に合った伝承・活用・発信に取り組む必要がある。
--

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討

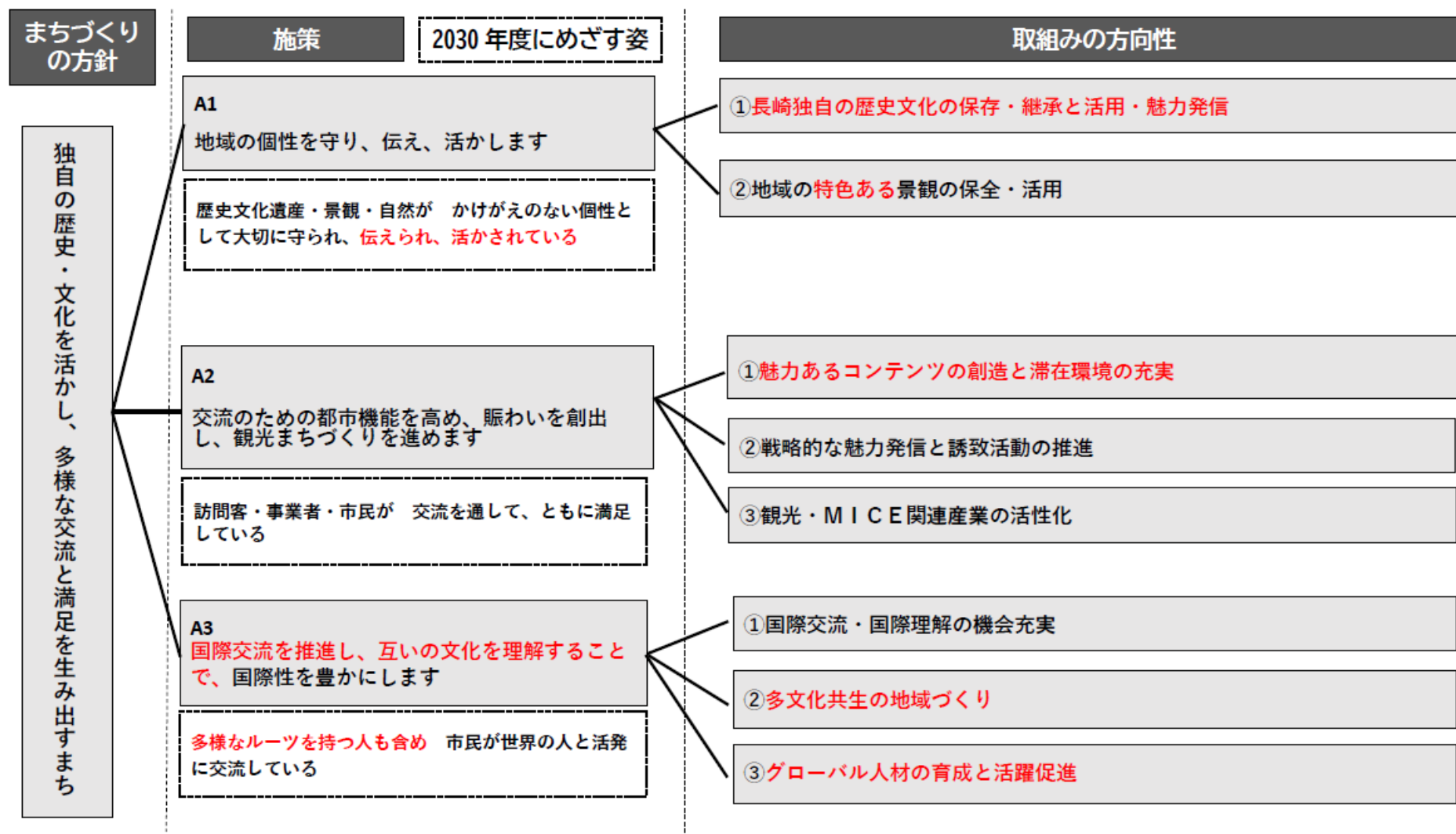


イ 審議会における提案等

施策全体について	そのままでよい
----------	---------

	施策について	取組みの方向性について
A1	・個性は守るものなのか？「活かす」「磨く」「大切にする」など表現を検討してはどうか。 ・「地域」の範囲の定義を明確にしておいた方がよい。 ・めざす姿の主語を明確にしてはどうか。	・「景観」や「自然」といった語句の定義を明確にしておいた方がよい。
A2	・そのままでよい	・取組みの方向性はそのままでよいが、計画の具体的な内容を記載する際に、スタジアム開業を受けて MICE の今後のあり方についても検討すること。
A3	・「誰が」「何をして」国際性を豊かにするのかなど、もう少し具体的な表現としてはどうか。 ・めざす姿の「文化の違い」については「お互いの文化を理解し」といった表現はどうか。 ・めざす姿の主語が「市民」となっているが、在住外国人、訪問客などの視点も必要ではないか。	・「多文化共生」や「グローバル人材」といった表現についてはもう少し工夫があっても良いのでは。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



イ 審議会における提案等

施策全体について	長崎を訪れる人にとっては、A の観光分野は B の平和と強く結びついているため、連携していくことでそれぞれへの理解につながるのでは。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
A1	・「地域の個性を守り」とあるが、守り続けるという保守的な視点だけでなく、新たな個性などを見つけ続けるという視点も入れるべきでは。	・①について、長崎の歴史となると有名な中心部のものを取り上げられがちだが、子どもたちの学びの視点としては、まずは地域の歴史を学ぶことも大事。地域を知ることが長崎市やもっと広い地域の学びにつながる。 ・①について、シュガーロードなど、他都市との連携によりワールドワイドに魅力の発信ができるものもあるため、他都市との連携の検討もしてほしい。 ・①について、食文化の発信なども検討してはどうか。 ・②について、「特色ある景観の保全活用」には保全するだけでなく、新たな景観の整備や開発の視点も必要ではないか。
A2	・そのままでよい	・①②について、体験型コンテンツの充実が大事。(ハコモノ観光からの脱却) ・①について、滞在環境として交通は大事な視点。外国人の方で夜にどこへ行っていていかわからないという困りごとよく聞く。(中華街はオーダーストップ 19:50)交通機関が遅くまでないため、アルバイトの帰宅時間を考え店舗が早くしまってしまう。 ・ナイトタイムエコノミーの推進が大事。 ・14:00 以降で遅めの昼食が取れる場所が少ない。
A3	・そのままでよい	・長崎の価値は国外で高く評価されているため、国内だけでなく国外への発信を強化してはどうか。(イタリアでは大阪よりも長崎に価値を感じている人もいる) ・多文化共生の定義は国によって違うので定義づけしたほうが良いのでは。 ・友好都市となることを希望する都市に対して交流を広げていってほしい。

まちづくりの方針B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

基本施策

- B 1 被爆の実相を継承します
- B 2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
- B 3 平和の文化を醸成します

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
B1	・被爆者の立場だけでなく、当時の行政や警察など救援を行った人たちの視点から、失われた10年(昭和20年から昭和30年)の戦後史の記録に取り組んではどうか ・「長崎原爆資料館ホール」について、親しみのある名称を公募してみる等の利活用しやすい施設としてほしい	・被爆遺構・被爆資料について、市民や訪問者に分かりやすく伝えるよう顕在化を図るべき ・被爆体験談はデジタルでの可視化(アニメ、紙芝居など)をさらに推進してほしい	被爆の実相から学び、考えるような平和教育を進めてほしい(B3,G) ・歴史の一部分(現代史)として平和教育を進めてほしい(B3,E)
B2	・これまでの枠組みに留まらず、新しい発想で、平和行政の仕組みを構築してほしい ・「若い世代」を中心として、新しい平和へのアプローチを検討してほしい	・他都市(姉妹都市含む)や大学等の研究機関と連携をさらに推進してほしい ・市民、特に若い世代にわかりやすく伝えることが重要	・国内に向けた被爆の実相の訴え強化(B1,B3)

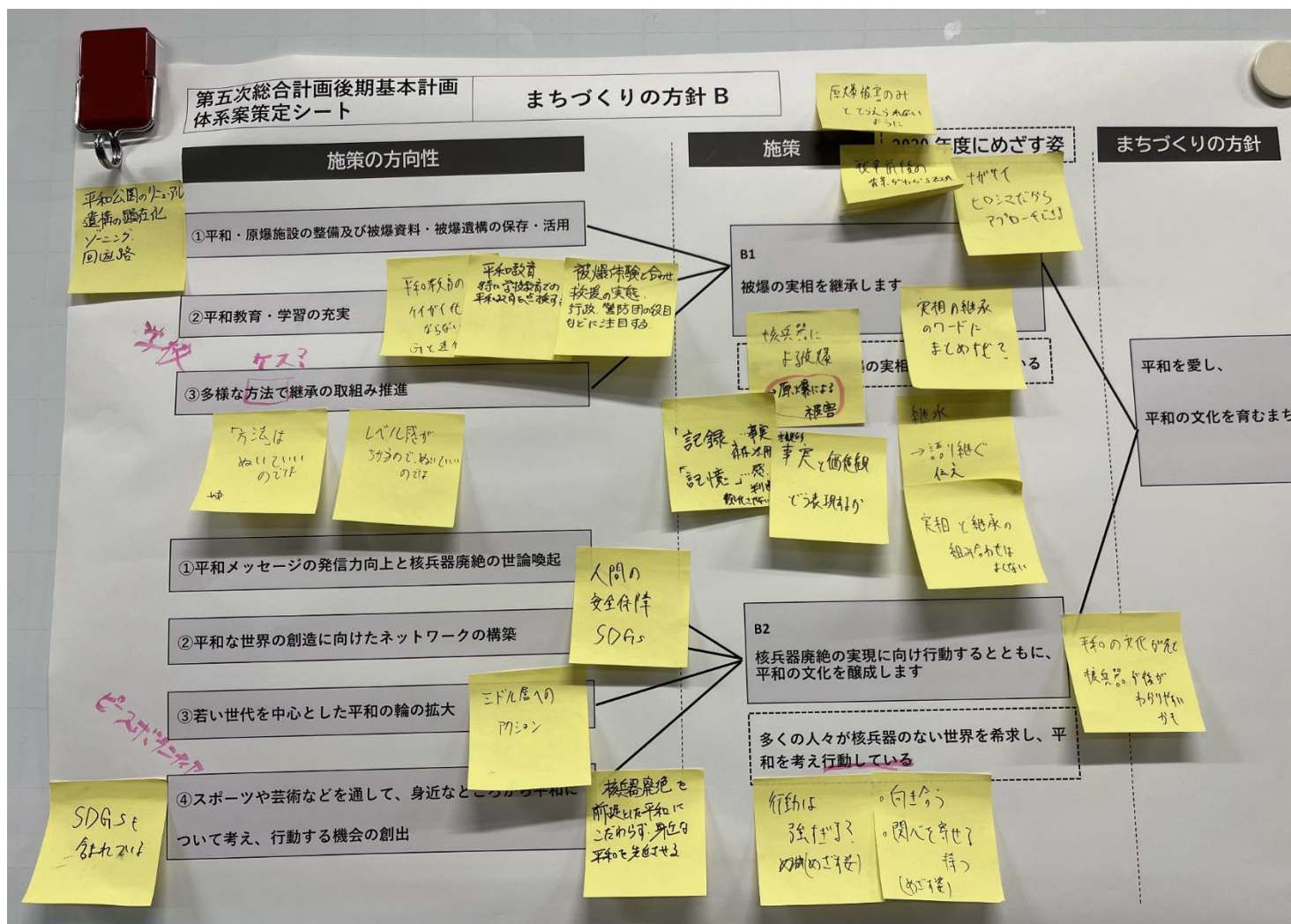
B3	・サステナブルな平和活動とするための財源確保や財務管理体制を確立していくことが重要。また、クラウドファンディング等を活用し、併せて平和活動の発信を行っていくとよい ・「平和」が長崎の最重要テーマの1つであるということを、市民が「自分事」として捉え、考え、行動するために、共通認識となる「平和の文化」の醸成が重要	・日常的な活動や自分たちが出来ることから、「平和」を考えていく、伝えていくことが重要 ・民間企業の平和事業への参画をさらに促してはどうか	・市民活動と連携した「平和」の取組みの推進(H) ・時代に合った平和教育の実施(G) ・「地球市民フェス」の取組みは、新たな平和へのアプローチの手法として参考にしてほしい(B1,B2)
----	--	---	--

(まとめ)

・被爆者がいなくなる時代が迫っているため、被爆者に代わって「新しい発想」や「様々な手法」による継承や発信を推進していく必要がある。 ・現行の取組みに+αの視点を加えるとともに、「平和教育」や「他分野とのコラボレーション」、「民間企業の平和事業への参入」など他の施策と連携して取り組むことで、施策の推進が図れるのではないかな。

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討



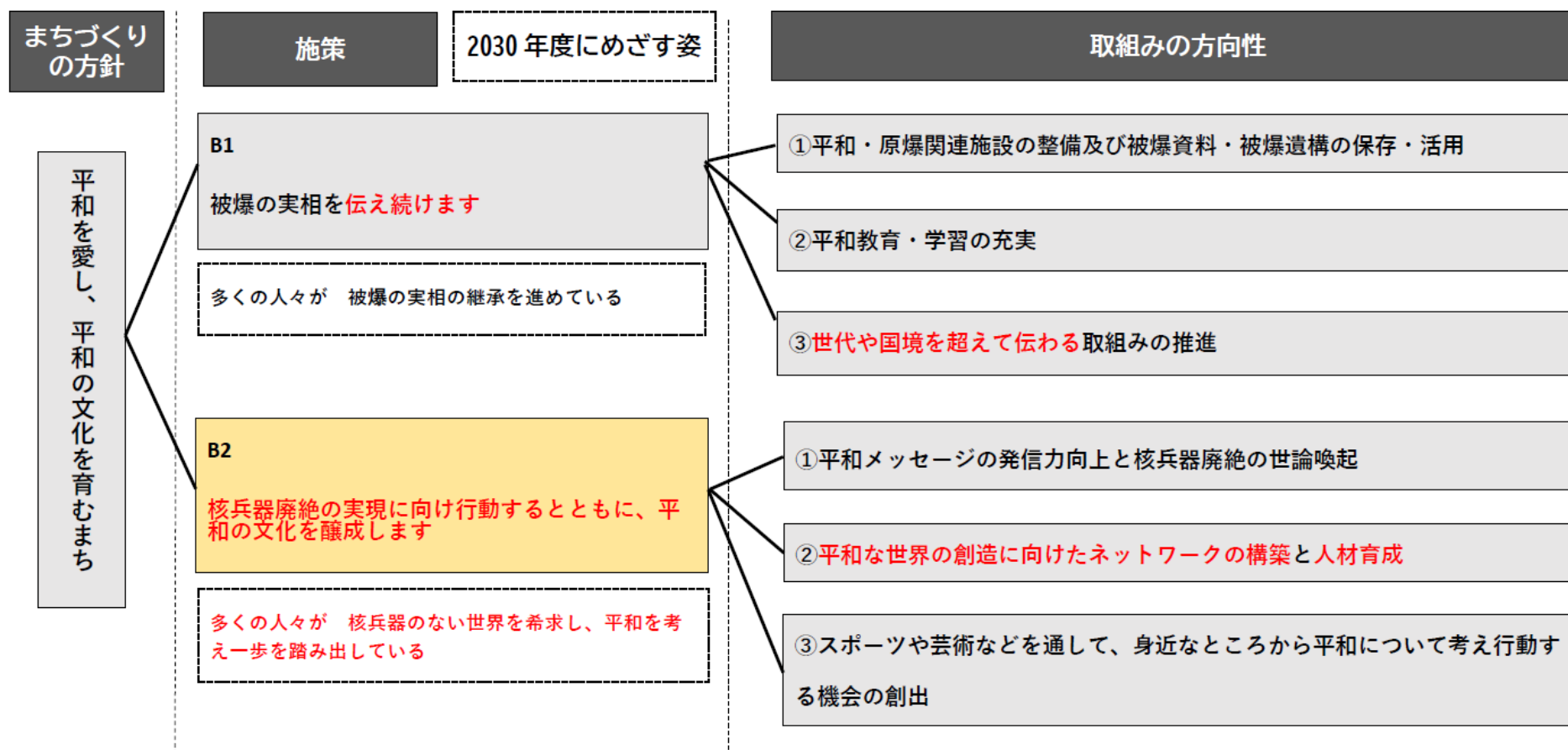
イ 審議会における提案等

施策全体について	そのままでよい
----------	---------

	施策について	取組みの方向性について
B1	・「被爆の実相」は原爆投下のことだけではなく、なぜ原爆が投下されたかといった背景なども含めるべき。 ・「被爆の実相」という表記は意図が短縮されすぎているとともに、「継承」という言葉がつながっていない。 ・被爆資料などの「記録」の保存と人の「記憶」の継承の視点を入れて組み替えてはどうか。継承ではなく「被爆の実相を『語り継ぐ』」などであればつながる。 ・「被爆」は「原爆の被害」など、何による被爆なのか、はっきりわかる表記としてほしい。	・②について、平和学習は何十年も同じ形で形骸化しているので学校教育と連携し、見直し・点検を行うべき時期が来ているが、すぐにできるものではないとの認識であるため、要望としておく。 ・③について、さまざまな平和の取組みがあるため「方法で」という限定的な表現はいらないのでは。レベル感として①②に溶け込んでも良いようにも感じる。
B2	・「核兵器の廃絶」と「平和の文化醸成」の順番が逆のほうが取組みと合致するのでは。間口を広げて参加してもらい、核兵器の廃絶につなげるという流れだと思う。 ・めざす姿の「行動する」という表記は、市民への言葉としては強めの言葉になっているため、やわらかい表現を検討すべき。(例:向き合う、関心を寄せる、関心を持つ など)	・若年層と被爆者(高齢層)に二極化した施策になりがちなので、ミドル層を対象とした部分についてもアプローチがわかるようにしてはどうか。 ・④について、平和活動の入口について「〇〇を通じて」を広く受けられる表記に検討してはどうか。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・長崎を訪れる人にとっては、B の平和は A の観光分野と強く結びついているため、連携していくことでそれぞれへの理解につながるのでは。 ・他都市にはない長崎ならではのテーマであるため大切にしてほしい。
----------	---

	施策について	取組みの方向性について
B1	・近い将来、被爆者がいなくなるため、今しかできないことやチャンスのなことに取り組むべき。	・①について、被爆の実相の新たな伝え方の検討が必要。 *生成 AI やゲームなど *VRなどで被爆の状況をリアルに伝える ・①について、被爆の背景(なぜそうしたことが起きたのか)を見せることも大事。 ・①について、被爆者だけに頼るのではなく、被爆者が残した書物なども活用していくこと。 ・②について、他都市からの視点で平和教育を受けてきた人たちを見ていると平和教育の成果を感じる。原爆の日にみんなで祈る姿はほかの都市にはない貴重な姿。 ・②について、平和教育・学習の見直し(機会、方法、内容等) ・②について、平和教育がトラウマになってしまい、その後学びたくないと感じる人もいる。
B2	・めざす姿において、市民に寄り添い表現を柔らかく改め、「平和を考え一歩を踏み出している」としていたが、被爆地である長崎が被爆80周年を前に強く言わなくてどうするのか、もっと強い表現にした方が良いのではないか。	・③について、「平和」はなにもない日常の平和(御飯がおいしい、ビールがおいしい、友達と会える など)が、平和を感じる時間でもあるのでは。

まちづくりの方針 C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

基本施策

- C 1 地場事業者の成長を支援します
- C 2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします
- C 3 次世代につながる農林業を育てます
- C 4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします
- C 5 地元農水産物の消費を拡大します

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
C1	・オーガニックや SDGs とからめた地産地消ファーマーズマーケットの開催 ・移住者や若者の週末就農の促進 ・他業種との連携・PR の強化 ・外国語対応・観光ガイド等観光ビジネス強化 ・中国人向けビジネスの強化 ・介護ビジネスのように、外国人労働者の育成から海外展開 ・坂を活かした揚水・蓄電や海を活かした海上風力発電などの長崎型ビジネスの創	・関係機関との連携不足 ・チャレンジ企業応援補助金の実績の伸び率が良い ・会社の組織風土を改革するような取組みの不足	・林業従事者の確保 ・長崎の強み(多文化・国際・IT 系学部がある、病院が多い・地震リスク小・海洋等)を活かす ・A(観光)とC(産業)の連携促進 ・学生からのフィードバック(ニーズ、魅力発信など)をもらうべき ・企業における心理的安全性確保の重要性 ・事業者負担のないキャッシュレスの仕組みの検討 ・人材不足問題(外国人人材)(A)に対応してほしい ・需要と共有のミスマッチを解消する必要がある

	出 ・ベンチャー企業のファンド設立を支援 ・DX や生産性向上の取組みを同業者で共有する仕組みの構築 ・伴走型支援のベストプラクティス紹介 ・退職者が戻ってくる仕組みの構築 ・定期的に異業種間の交流を実施		
C2	・学生へのスタートアップ支援を常時行うと良い(相談センターの設置) ・「平和」を活かしたビジネスの創出 ・V ファーレン等のスポーツチームとの連携ビジネスの創出 ・移住者などへの住まいの支援の充実	・移住者へのアンケートの充実 ・空き家を活用した移住者支援の促進	・移住政策の推進に向けて、移住者が増加している五島市の取組みを参考にしてはどうか ・新規雇用者数が増えたのに実証事業が増えない理由の分析を行う必要がある ・移住者が増えた要因分析を行う必要がある
C3	・第一次産業者と大学生とのポジティブな交流の場の創出 ・第一次産業の優良経営モデルの提示 ・第一次産業の報酬の保証（儲かる第一次産業へ） ・農林業ベンチャーの育成	・商品単価を上げる取組みの促進	・意見なし
C4	・第一次産業者と大学生とのポジティブな交流の場の創出 ・第一次産業の優良経営モデルの提示 ・第一次産業の報酬の保証(儲かる第一次産業へ)	・意見なし	・魚の加工コストが増加している ・資源があっても人材不足で魚を獲れなくなる

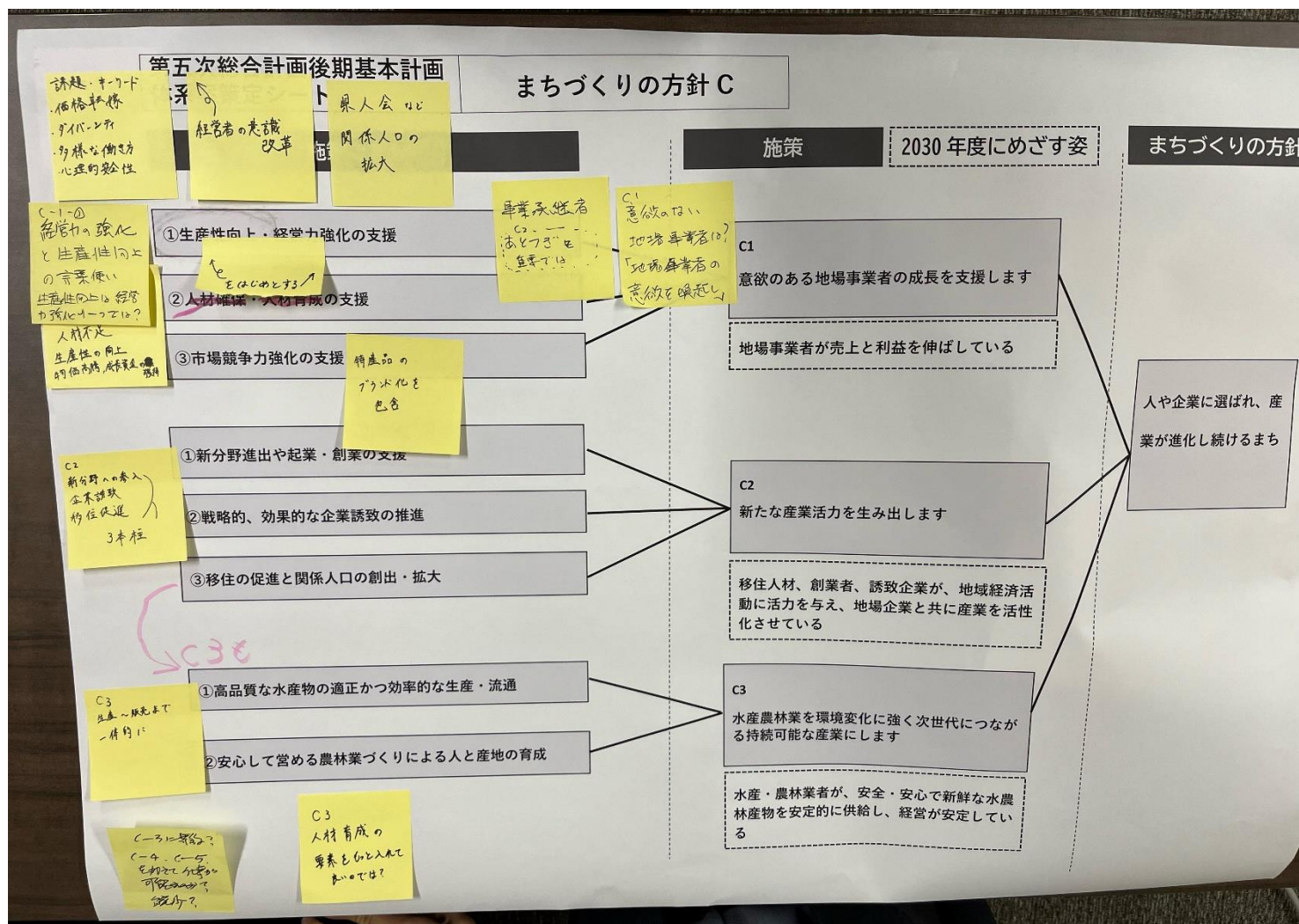
C5	・長崎の食材を活用したレシピコンテストの実施 ・県外へ配送した長崎の食材に付加価値をつける仕組みづくり ・生産者に流通のノウハウを共有 ・陸上養殖候補地の調査の実施 ・生産者へ消費者等の直接取引の促進 ・魚市を観光客が訪れやすくなる場所へとする(テーマパーク、フィッシャーマンズワーフなど) ・ライブコマースを活用した販売(他都市の取組として、魚を昼休みに注文して、会社帰りに購入する事例がある) ・給食を活用した地産地消の推進 ・高級レストランとの連携 ・他業種との連携・PRの強化	・食卓の日や広報ながさきへのレシピ掲載は、市民の意識醸成につながっている ・食育について学校給食や大学学食などとの連携推進 ・ふるさと納税の返礼品にさしみシティのロゴを入れるなどして本市のブランドを発信 ・さしみシティのロゴは訪問者へアピールできつつある感覚がある ・旬の魚など時期に合ったタイムリーな情報をさしみシティで発信 ・ふるさと納税の品目を増やす	・C5-1 農水産物に付加価値などをつけ、「高値」で消費されているという要素を追加してはどうか ・生産から販売までの一体的な推進(C3～5を統合) ・飲食店利用者の口コミがPRにつながる ・生産者に経営者の視点を持ってもらう必要がある ・週末農家やワーケーションにより就業を促進 ・鮮魚店を支援することが、魚普及につながる
----	---	---	--

(まとめ)

・人材不足への対策、生産性の向上、市場競争力の強化(付加価値の向上)の取組みを進める必要がある。 ・現行の取組みに+αの視点を加え、他業種や、他分野(観光、スポーツ、平和・交流、まちづくり)と連携することで、更なる施策の推進が期待できるのではないか。 ・地場企業の新分野・新事業への進出や新製品開発等に向けた取組みを促進し、新たな産業活力を生み出していく必要がある。 ・第一次産業(水産業・農業・林業)に関する取り組み内容や課題などが似通っている部分が多いため、施策を統合し、一体的に推進してはどうか。
--

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討

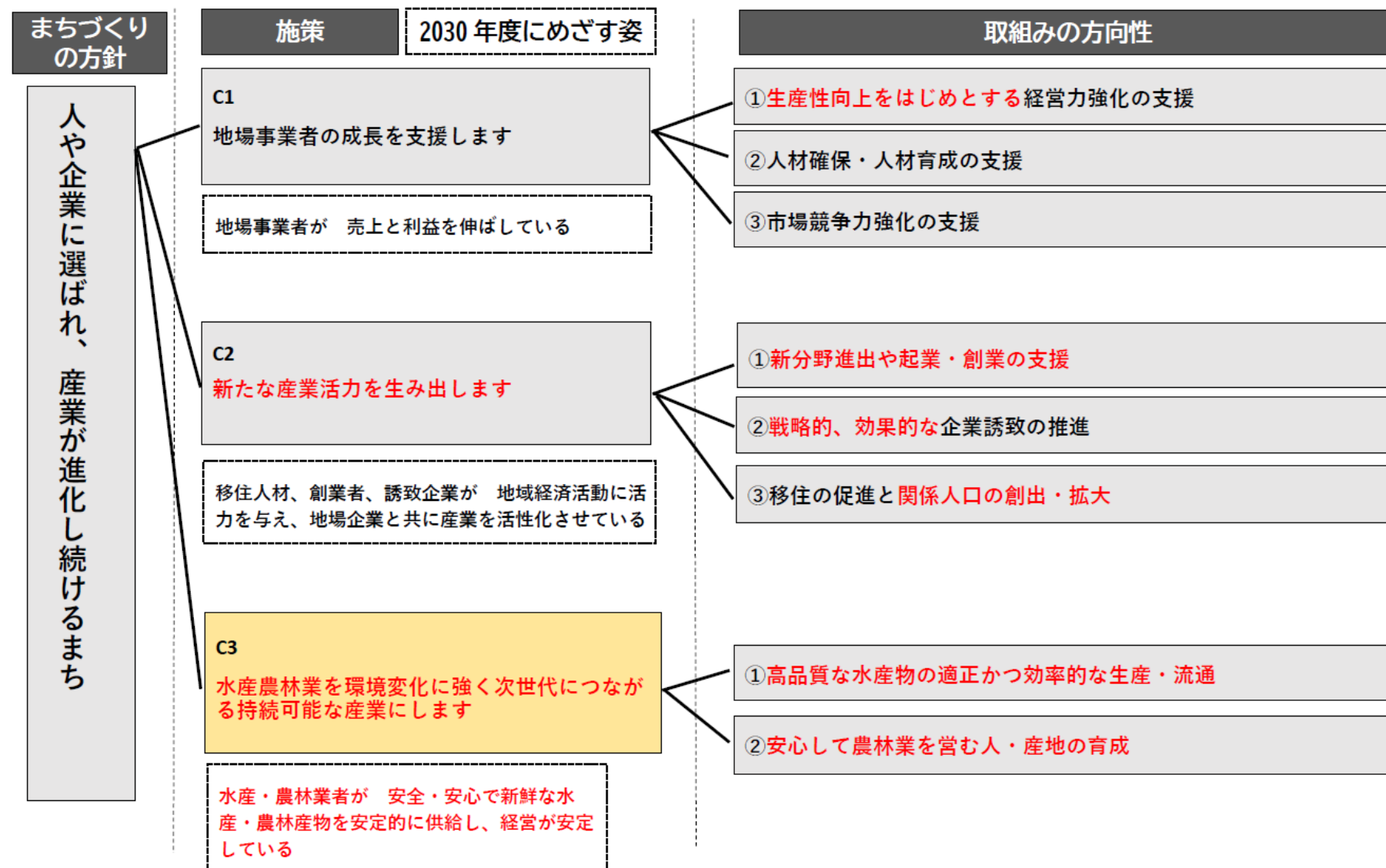


イ 審議会における提案等

施策全体について	そのままでよい
----------	---------

	<u>施策について</u>	<u>取組みの方向性について</u>
C1	・「意欲のある」という表記については一部の地場事業者の支援と捉えられないか。 ・「地場事業者の意欲を喚起し」等の表現としてはどうか。	①生産性向上は経営力強化の一つでは？「生産性向上」をはじめとする「経営力強化」としてはどうか。
C2	・そのままでよい	・移住の促進にあたっては、C3 の農林漁業への就業希望者の視点も意識して取り組んでほしい。
C3	・そのままでよい	・他の方向性と比較して、「農林業」と「水産業」で分けてあるのが気になるので、部局を横断して取り組んでほしい。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・水産農林業とそのほかで分け隔てられているようで少し違和感がある。市民にもしっかりとわかるように整理してほしい。方向性にある生産性の向上や、人材育成についても C 全体の課題であり C3 に限ったものでない。 ・C3 は C1・C2 に含まれるのでは。 ・前期の体系案と比較して、全体的に表現が固く(きつく)なっているように感じる。もう少し柔らかい表現とできないか。事業者目線が強い感じがするので、市民にも理解を得られる表現ができないか。
----------	---

	施策について	取組みの方向性について	その他
C1	・そのままよい	・そのままよい	・意見なし
C2	・そのままよい	・③移住の促進とあわせて住み続けてもらうことも重要だと思うので、表現を追加できないか。	・意見なし
C3	・めざす姿の文章の構成に違和感がある。安定供給と経営の安定は別物ではないか。	・取組みの方向性の一つに、環境変化に対応する SDGs の要素があってもよいのではないか。 ・藻場や山林・農地の保全も重要である。 ・②「安心して」は思い切ってダイレクトに「儲かる」と表現してはどうか。 ・地産地消は C3 ではないか。	・消費者の視点(ブランド産品を低価格で供給するなど)も取り入れてほしい。

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

基本施策

- D 1 脱炭素社会の実現をめざします
- D 2 資源を守り大切にする社会の実現をめざします
- D 3 豊かな地域環境を守り活かします
- D 4 環境意識・行動の定着を図ります

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
D1	・カーボンニュートラル(実質的な温室効果ガスの排出量をゼロにすること)を目指す上での個人や法人の「インセンティブ」があってもいいのでは	・家庭ごと・1人あたりの目標値が分かれば取組みにつながるのでは ・発信するだけでなく「取組んでもらう」ための取組みをより強化してほしい ・気候変動教育の中に防災教育の視点を加えてはどうか ・ポータルサイトの運用について、エコネットなどの内容を掲載してもいいのでは	・D1のめざす姿は D1-1 と D1-2 ですべて対応可能なのか（施策のつながり） ・目指すすがたが、「取り組んでいる」では不十分では ・「脱炭素」など言葉の定義を市民と共有の認識がもてているのか ・「生活していくためのエネルギー」と「コンパクトシティ」はつながっている ・CO2 削減に向けた、水産農林分野との連携はどうしているのか

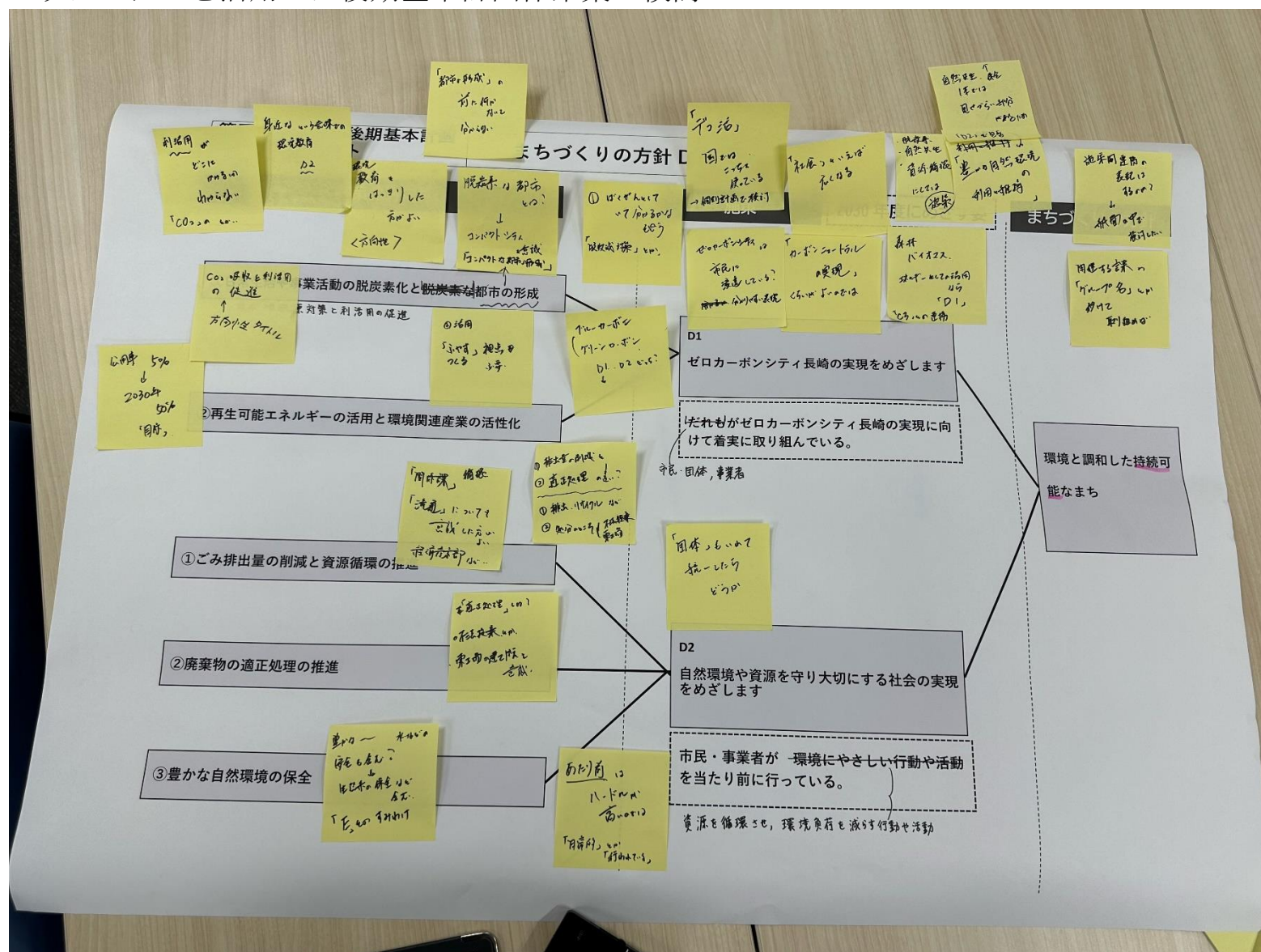
D2	・環境行動を見える化できないか ・無関心層向け、環境行動にメリット・ペナルティをつける ・LINE、チャットボットで分別 QA ・AI がカメラで分別について案内できるようにしては ・ゴミ袋へ処理手数料をつける ・新東工場について、機能はもちろんのこと、土地柄等を活かした PR を行っ てはどうか	・ごみの飛散を減らすためふたがついていないごみステーションを減らす ・単身の若い世代(無関心層)や外国人への啓発の強化 ・交通手段がない等の理由で工場見学に行きたくても行けない人が見学に行けるような仕組みやイベントを実施する	・施策のめざす姿の主語を見直す必要があるのではないか(レベル感を合わせる)
D3	・教員が「自然を研究・学ぶこと」が、子どもの学習につながる(G との連携) ・環境イベントなどで水道施設を活用してみてはどうか	・有害鳥獣対策における人材不足への対応を強化すべき(林業従事者も同様) ・平日に環境講座を行うことができる人が少ないことが問題である ・学校を通じた取組みは、校長により取組状況が違うことが問題である	・長崎市が誇れる自然とは何か ・自然を観光に活かす施策があっているのでは？(A にてシビックプライド・グリーンツーリズム、C にてビジネスなど) ・市民が何に取り組む必要があるのか見れば、取組みにつながるのでは
D4	・地域のコミュニティを利用した世代間の交流の実施 ・学童との交流の実施 ・環境教育を受けていない世代(中高年)への啓発の実施 ・環境行動を実践する人が「カッコいい」となるような意識啓発を行っていく	・消費者と生産者をつなぐことで、環境意識を高める ・若い世代から活動・知識を広げる ・「もったいない」精神が身についた感覚を環境啓発につなげる ・環境教育をあまり受けていない世代(中高年)への啓発強化	・意見なし

(まとめ)

- ・「脱炭素社会の実現」というワードの定義が大きく、市民との共有認識が持ちにくいのではないか。
- ・環境教育を受けていない世代、無関心層への啓発が必要ではないか。
- ・個人・法人等にも目標があれば取り組みやすいのではないか。

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討

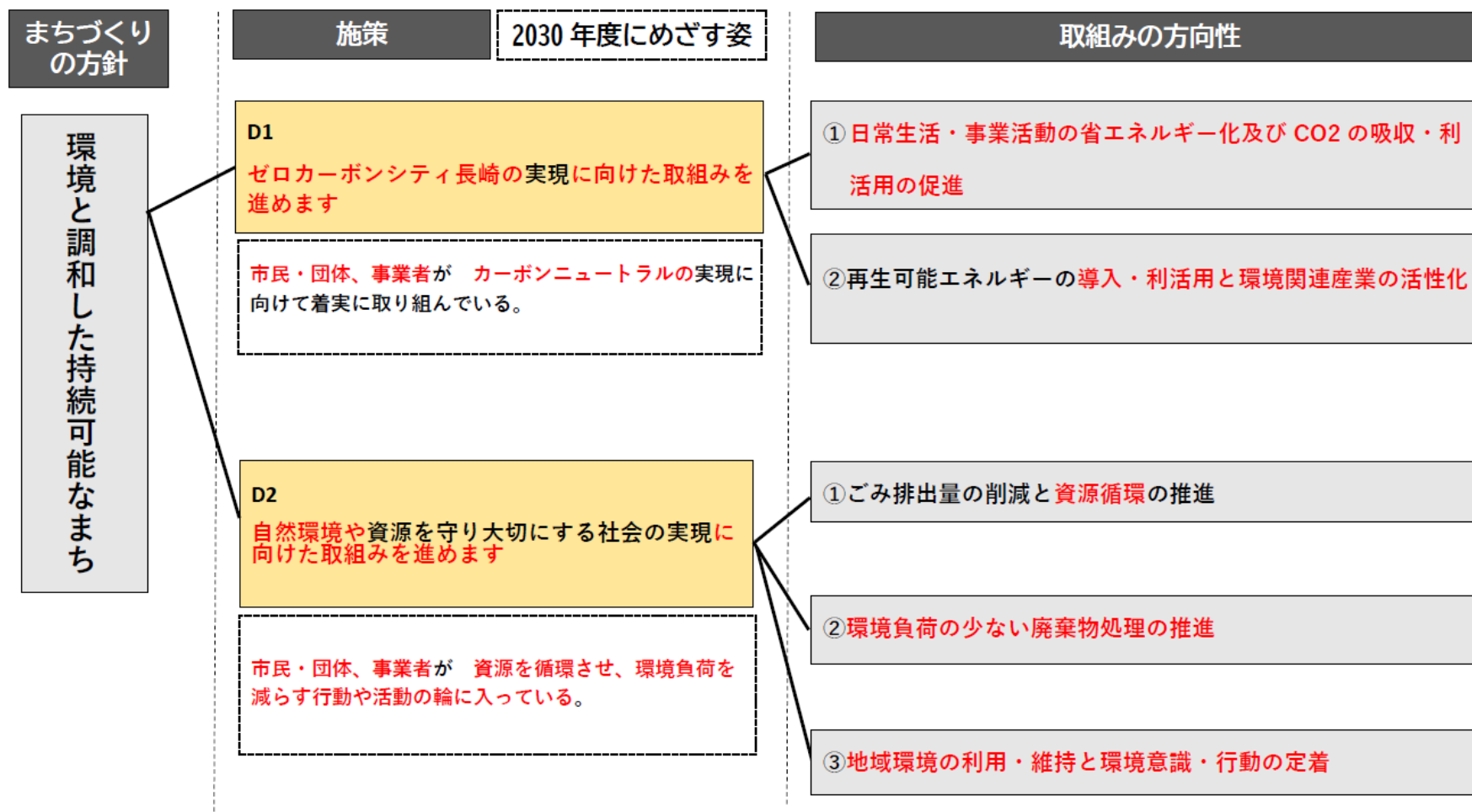


イ 審議会における提案等

施策全体について	・「脱炭素」「自然共生」「資源循環」の3本の施策にしては。 ・「豊かな自然環境の利用と維持」にしてはどうか。
----------	---

	施策について	取組みの方向性について
D1	・「ゼロカーボンシティ」は市民に浸透しているのか。わかりやすい表現にしてもよいと思うが、それを浸透させるためにあえて入れるという考えなのか。 ・「社会」という表現では広くなりすぎるのではないか。 ・「森林」関係は、C3 とも関わるが、バイオマスエネルギーの活用という面ではD1になるのか。 ・めざす姿としては前期の「誰もが」を「市民・団体・事業者が」に変更してはどうか。	・①について、「利活用」がどこにかかっているのかわからない。 ・①について、「都市の形成」の前の補足する言葉がないとつながらない。 ・①について、「吸収源対策」という表現は漠然としていてわかりにくいのでは。 ・①について、「脱炭素な都市」を「コンパクトな都市形成」などにしてはどうか。 ・②について、活用には再生可能エネルギーを「増やす」「つくる」という視点も入っているのか。 ・「身近な」という意味での環境教育の視点は方向性に立てたほうがよいと思う。
D2	・めざす姿について、「市民・事業者が」は「市民・団体・事業者が」として、D1 と統一してはどうか。 ・めざす姿について、「環境にやさしい行動や活動」を「資源を循環させ、環境負荷を減らす行動や活動」として具体的に記載してはどうか。 ・めざす姿の「当たり前に」という表現はハードルが高いように感じる。「日常的に」するとか、「行っている」も「行われている」にしたほうが良いのでは。	・③について、「豊かな自然環境」には水などの安全性・生態系の保全も含むということなので、E の施策との連携も意識してほしい。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・意見なし
----------	-------

	<u>施策について</u>	<u>取組みの方向性について</u>
D1	・具体的な数値目標(成果指標)を設定し、目標に対しどれくらい達成しているかを可視化できるような、市民を啓発できる仕組みがあるとよい。 ※ゲーミフィケーション(ゲームの要素を取り入れ、モチベーションや効率を上げて取り組むこと)など	・①取り組む内容に、行政と「ともに」取り組んでいくという趣旨を入れてほしい。
D2	・以前と比較すると随分と意識が変わってきていると思うが、「自分ごと」として意識し行動に移せるよう、周知啓発に取り組んでほしい。 ・海洋プラスチックの問題などは、C3の施策と連携・タイアップして取り組んでほしい。	・そのままよい

まちづくりの方針E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

基本施策

- E 1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります
- E 2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます
- E 3 安心できる消費生活環境をつくります
- E 4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
- E 5 安全・安心で快適な住環境をつくります
- E 6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります
- E 7 安全・安心で快適な道路・公園をつくります
- E 8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
E1	・斜面地の空き家対策を安全性の向上 ・既存宅地の擁壁点検 ・女性消防団員の掘り起こし ・火災報知器の普及啓発 ・防災のワークショップを実施し、環境等の他分野と連携	・消防団員は減少傾向にあるため消防団員確保に努める ・女性視点も意識した消防団員のPR ・火災出火原因の公表を季節ごとにするなど工夫 ・防災の自助共助に関する啓発を強化	・地球温暖化防止対策の適応策として講座等との連携(D 環境との連携) ・建築部門でも防災の意識や関心は高まっているため連携して取り組む(E5 との連携) ・消防団加入に強制力を持たせる(H 市民協働との連携)

E2	・特定のコミュニティに属していない人への啓発方法の模索 ・高齢者との連絡手段としてスマホを活用する ・認知力が低下する高齢者の運転テストや詐欺対策 ・美化活動等を通した近所同士(自治会よりも狭い範囲)の顔の見えるコミュニティづくり ・警察の防犯カメラと連携できないか ・隣の地区(コミュニティ)との交流	・パトロールと見回りサポーターが同じ人であることがあるため負担となっている ・夜間パトロールの報告結果が改善されていない ・防犯カメラ設置の促進 ・防犯カメラの管理が行き届いていない	・イノシシなど動物からの安全対策(C3-2 有害鳥獣対策、F8-2 生活衛生対策との連携) ・交通事故対策について E7-1 道路整備と連携する ・G1-3 子どもの防犯とあわせて取り組む ・H2 自治会加入率の向上を図る ・E2、3 の統合
E3	・オンライン詐欺対策のための高齢化のデジタル力強化 ・認知力が低下する高齢者の詐欺対策 ・スマホ販売店における詐欺の啓発実施 ・AI で二重広告・詐欺電話を検知できるシステムの開発 ・電話の録音機能を活用した詐欺防止	・出前講座を継続して最新の手口を共有する ・成年後見制度の活用 ・17 歳への消費生活の周知の際に該当年代へ伝えたい情報も含めた形で周知する ・「消費者市民」としての自立を進める	・E2、3 の統合
E4	・不動産屋などに相談に行くとハザード関連情報がまとめて見られるようにできないか ・コンパクトシティ推進による住み替えのメリット(斜面地と比較し、がけ崩れの可能性が少ないなど)の可視化	・コンパクトシティ内に日常生活に必要な施設が集まっていることが大切(商店や公園) ・農業などの事業者や土地持ちの都合でコンパクトシティの仕組みに合わない人もいるのでは	・「生活していくためのエネルギー」と「コンパクトシティ」はつながっている関連した視点で評価してもよいのでは(D1) ・域内の商店の有無が子供たちの社会教育の格差になることもある

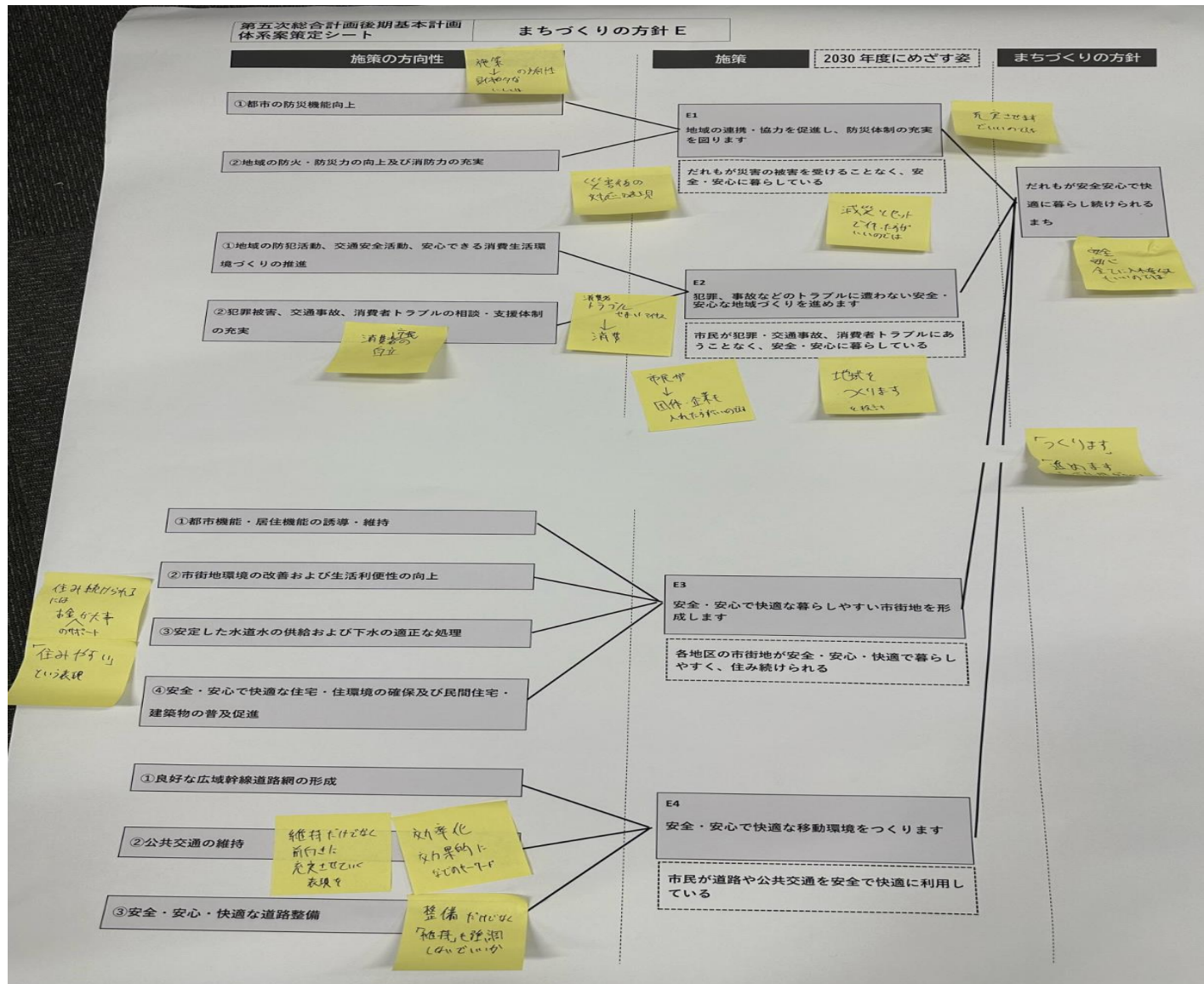
E5	・市営住宅の中に、戸建てを建てる際の参考となるポイントがあると良い(モデル地区として取り組むなど)	・住宅の整備が色々な世代のコミュニティにつながるようにして欲しい	・「住環境」や「安全・安心」、「防災性」などめざす姿の言葉のとらえ方が各人で異なるため定義づけがはっきりしたほうが良い
E6	・運転手不足のため、自動運転バス等新たな技術の導入・今後人口減少等により公共交通も厳しくなるため、仕組みや抜本的な改革が必要	・バス路面電車運賃無料デーは、周りでも好評でいい取組みであった	・運転手不足の問題に対して外国人労働者を検討・他施策でも担い手不足の問題は共通している(C3,4 農業漁業など)・公共交通の維持と利便性の向上の一体的な推進
E7	・橋や道路のインフラが当たり前に思われているが、市民からそれに必要な資金など理解を得ることは大事 ・子どもが集まり、高齢者もあつまり、コミュニケーションにつながるように、公園に Wi-Fi を設置してはどうか	・構造物の長寿命化は予算上予定通りにいっているか。予防保全ではなく危険なものの取り換えとすれば喫緊の課題となり予算が取りやすいのでは。 ・(避難所や遊び場など)活用しやすい公園整備を	・「安全・安心」などめざす姿の言葉のとらえ方が各人で異なるため定義づけがはっきりしたほうが良い ・公園の管理や使い方を踏まえた話し合いが必要 ・公園の新設だけでなく、既存のものはどの施策に当てはまるのか
E8	・ダムから浄水場への力で発電できないか	・上下水道事業の効率化(施設・経営改善)の推進 ・水道事業の見える化ができれば、料金等に納得感が生まれる ・収入とインフラ整備費のギャップ解消が必要	・水利用のために汚水の水質改善をし、下水の適正処理をすることが河川・海水水質改善につながるため、D3・E8 の施策がつながっている

(まとめ)

- ・周知啓発手法の改善や現行の取組みに+αの視点を入れることで、より良い施策になる。
- ・課題解決や施策の効果の拡大のため環境や市民協働などほかの施策と連携して、推進する必要がある。
- ・施策の表現が実状と異なっている部分があるため次期計画に向け見直したほうがよい。具体的記載するか、項目自体削除してはどうか。

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討



イ 審議会における提案等

施策全体について	・まちづくりの方針の考え方に「安全安心」があるため、各施策にまで「安全安心」という表記を入れなくてもいいのでは。それぞれの施策を達成することがまちづくりの方針の「安全・安心・快適」に繋がる。 ・施策ごとに「つくります」や「すすめます」があるがレベル感・本気度が違うように感じる。 ・E2について、「犯罪・交通事故」と「消費生活」を一緒にするのは違和感がある。
----------	---

	施策について	取組みの方向性について
E1	・「充実を図ります」ではなく「充実させます」でよいのでは。 ・めざす姿について、災害後の対応の表現となっているが、減災の視点もセットで記載したほうがいいのでは。	・そのままよい
E2	・「地域づくりを進めます」を「地域をつくります」の表記で検討してはどうか。 ・めざす姿について、「市民が」の主語になっているが、「市民・団体・事業者が」としてもいいのでは。 ・「消費者トラブル」という表現は狭く、マイナス部分のみになるため、「消費」という広い表記も検討してよいのでは。	・消費者市民の自立の視点も含めてはどうか。
E3	・「住み続けることができる」ためには、お金のサポートが大事であると思う。	・そのままよい
E4	・そのままよい	・②について、維持だけでなく前向きに充実させていく表現としてはどうか、また、「効率化」や「効果的に」などの表現を入れるよう検討してはどうか。 ・③について、整備だけではなく、「維持」していることも表出しにして強調しなくてよいのか。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・「安全安心」で市が行うことはトラブルを避けるだけではなく、命や財産を守ること。あまりまとめすぎると、市民から見て分かりにくい。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
E1	・そのままでよい	・地域コミュニティ推進室のほうで話したが、安否確認にもつながるので、公民館に AI のモニターやロボットがいて相談できるとよい。
E2	・施策の中に消費生活の部分が見えない。消費者の「自立支援」や「学習支援」を施策の中で大事にしていくべき。 ・市役所がサービスを与えるだけでなく、自活(自分自身で勉強)も必要なのだと思う。 ・「トラブルに合わない」だと、トラブルに合う人が悪いようなニュアンスに見えるため、「トラブルが起こらない」、「犯罪を許さない」などの表現はどうか。 ・暴力追放などにも取り組んでいるのに、「トラブルにあわない」の表現がトラブルを前提としているようで方向性が違うように感じる。	・②について、消費生活の中で個人だけでなく商売人もトラブルに遭うこともあるため、そこを含めた表現としてはどうか。 ・不正払い込みなどの迷惑メールなども多いが、そうしたことに対する地域的取組みはあるのか。 ・(DX 推進委員会に所属している委員)スマホ教室などの取組みを通して、高齢者の困りごと支援をしているが、それに加えて学生の力を借りて、日常的に対面で相談しやすい場所も設けられないか検討をしている。 ・スマホ教室は高齢者の技能レベルなどに合わせて開催されており、良い取組みだと思う。

E3	・そのままでもいい	・誘導維持については、誘導のための整備(水道や橋、公共施設など)をすすめつつ、維持の強化が大事ではないか。 ・①の「誘導」は誤解を生む表現(強制的に引っ越させるとか助成金を渡して移動させるなどの誤解)と受け取る可能性もあるので、誘導は「集約」「整備」などに表現を変えてはどうか。 ・②の市街地環境の表現の見直し。 →「環境＝自然環境」というイメージなので市街地環境(上下水道や橋や道路など)ということが分かるように細目の中に記載してほしい ・③について、長崎の下水道の原価計算をすると、長崎の水道は全国で3番目に高くなっており、下水道の維持管理ということも暮らしやすさの観点としては大きいのではないか。 ・③について、空き家が多いので山の上の方など水道の配置や管理などは大変だと思うが、どのようにするのか。 ・④について、取組みの方向性については分かりにくい表現となっているため「住みやすく整えます」などやりたいことがはっきりわかるよう見直しが必要。(民間住宅とはマンションなどを表しているのか、法的な緩和(容積率緩和など)をイメージしているのか、「確保」や「普及」という表現は、保障されるということなのか、④の今の表現ではわかりにくいので「民間住宅普及の推進」などの表現に見直すべきではないか)
----	------------------	--

		→今後の内容の検討の中で公的な取組みと民間の取組みが分かるように記載していきたい。 ・④について、空き家対策として、民間との連携をより強く普及促進を強化してはどうか。 ・④について、マンションが増加しているが、マンションの住民は地域とのつながりがあまりないように感じる。自治会の加入率が下がっている。
E4	・施策の「移動しやすい環境」とは、(交通の足がない)高齢者や(通学バスがない)学生が移動で困っている現状を聞いて、「みんなの移動する権利」を保障することが求められているのではないか。「移動しやすい環境」という表現が目指すところを正しく言い表しているのか、「みんな(高齢者や障害者を含む)の移動する権利が保障されている環境が整備されている」のようなイメージなのではないか。 ・団地に住む人が減ることでバスも減便されており、夜はもっと便が少ない。それでも利用者の快適性を担保するために、バスの接近情報などを知れるようになるといい。	・②の「活性化・再生」という表現について、バスの減便が続いており、よくなることは想定できないので「維持・向上」などの表現がよいのではないか。 ・②について、運転手確保には市も入って支援していくべきだと思う。

まちづくりの方針F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

基本施策

- F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします
- F 2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
- F 3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
- F 4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます
- F 5 原爆被爆者の援護を充実します
- F 6 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します
- F 7 自らすすめる健康づくりを推進します
- F 8 安心できる衛生環境を確保します
- F 9 安心できる医療環境の充実を図ります

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
F1	・子どもたちに人権尊重の教育を拡げる ・親子一緒に人権教育をすることで家庭にも広がるのではないかな ・ハラスメントに関する相談窓口の設置、教育を進める ・人権教育にインセンティブなどを設ける	・講座の参加者増も重要だが内容の充実や行動につなげることも重要ではないか ・産休育休取得の推進 ・様々な分野の相談員を配置・対応することで、安心感をもってもら	・他のテーマ(地域など)と併せて人権の周知をしてはどうか ・行政としても所属の男女比などの指針を示す ・法務局などの関係機関との横の連携

F2	・高齢者が若い世代との意見交換ができる体系づくりが必要 ・高齢者同士の交流をしてはどうか ・人材確保課の設置(人材確保に官民の連携) ・ACPのアウトカムによる課題の抽出、市医師会の介入を行う	・高齢者の力(働く力)をもっと活用する ・伴走型支援の重要性を周知する ・継続できているサロンの評価 ・包括センターの活用、情報発信を積極的に行う(包括ケアシステム自体、素地があり基盤となるのでは)	・介護職において外国人人材を活用する ・「後期高齢者」とか「老人」クラブという名称がネガティブ
F3	・障害者の就労に関しては就職するのみでなく、継続できているかが大切ではないか。その為にはジョブコーチなどの活用が大切 ・指定避難所の新規開設(ハートセンター)	・介護職の人材不足解消を図るべき ・介護職の研修制度を充実させる ・相談支援の相談数の質の評価を行うべき(相談機関の数は足りているのか) ・医療機関との積極的・有機的連携	・地域で障害者の把握ができないためサポートが行き届かない ・地域移行というが、現行のサービス内容をどれだけ実現できるか ・移動困難な道(坂・石畳)など、E との連携が必要ではないか
F4	・子どもを市役所に連れてきて市役所で育てるとような仕組みをしてはどうか ・保育士がしなければいけないこと以外の雇用など保育士の支援メニューの充実を図る ・子ども視点のまちづくり(道路、公園)(E との連携)	・「ウィズコンながさき」の取組みが広がればいい ・若い世代からのアイデアを採用する ・自由校区(住居区との差や人数のバランスに格差がある)のため子どものいる家庭や若い世代が自治会に入らない ・経験・体験行事に子ども達が参加しない ・子育て家庭が孤立することの危険性(貧困虐待などは連鎖する。もっと活動を広めて。) ・身近な場所での相談支援のあり方 ・ひとり親への積極的な経済支援 ・子育て支援センターにおけるハード面の問題(駐車場・利便性)	・こどもを「みんな」で育てるまちをつくってほしい ・「縁結び課」を設置してはどうか ・子ども視点でのまちづくり(歩きやすく、電車で行ける) ・不登校児への懐の深い介入支援(G との連携)

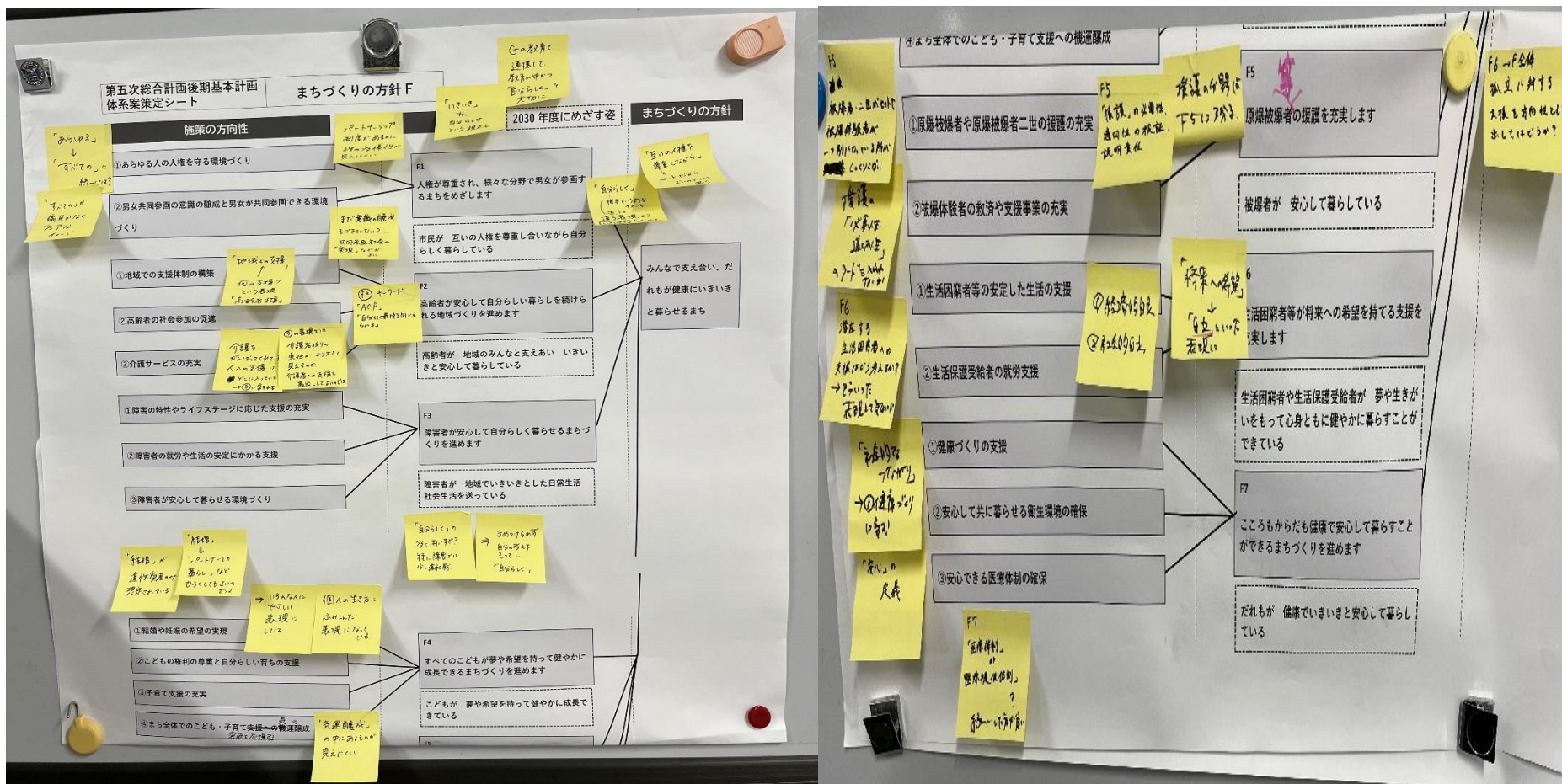
F5	・意見なし	・援護の必要性を市民に対してわかりやすく周知する必要がある ・被爆者支援の実態(費用負担(国)や必要性の評価)	・意見なし
F6	・就労に関する調査・分析(マッチング)	・受給期間が長い人が多いのではないかと自立に向けた支援が必要 ・就労支援の強化(障害者と企業の雇用のマッチング、就労訓練の充実)	・生活困窮家庭の子どもの成長に差がある場合も(早期に医療へつながるように)
F7	・ラジオ体操等健康づくりの推進(地域・職場・学校) ・8020 運動のようなわかりやすいインパクトのある造語を作って啓発をすすめる ・認知症などに対する学習を高める場を作る	・「健康づくり推進員」の認知度が低いのではないかと ・健康教室の開設と利用・増設 ・健康診断の促進と活用(各臓器の解説) ・身体についての情報知識 ・みなとメディカルのマーマイド外来は良い取り組み ・年齢に応じた無料検診の実施はありがたい ・集団健診のフォローアップすばらしい	・昔と変わってきており、心の健康も大事
F8	・意見なし	・狂犬病の接種率についてはもっと向上させるべきでは ・結核の現状の周知・広報をしてほしい ・まちなこ不妊化事業の周知・PR 強化 ・医療機関・保健所の連携強化	・「まちなこ」ミルクボランティアから、クラブファン化を目指している ・保健所と医療関係者の連携強化により、食中毒が疑われる患者をピックアップ
F9	・7119 の周知活用	・応急手当講習会のフォロー(再講習の案内) ・市民への周知発信の強化 ・健康な若い人がかかりつけ医を持つことの意味を周知し、理解を深めてもらう	・後継者不足による閉院対策 ・輪番制病院の制度の見直し、医者不足の解消 ・看護師として外国人人材の先進的な活用、取り組みを行う。 ・看護師時間外勤務へのインセンティブ

(まとめ)

- ・人権施策について、啓発中心の取組みから、行動につなげるための環境づくりへシフトする必要がある。
- ・保育、介護、医療等人材不足への対策が必要である。
- ・こどもを「みんな」で育てるまちづくりが必要である。
- ・障害者の就労支援の強化(継続した就労)が必要である。

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討



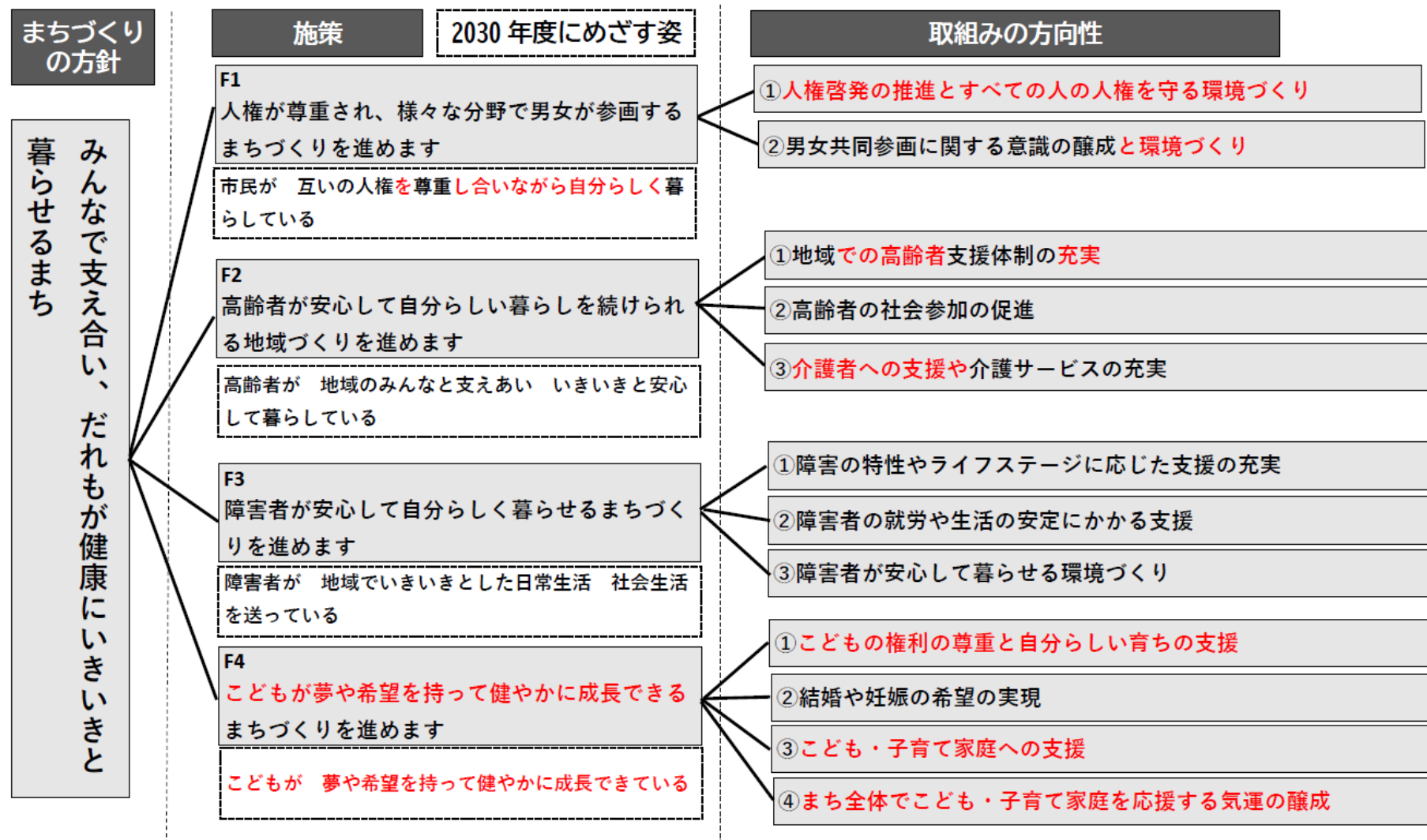
イ 審議会における提案等

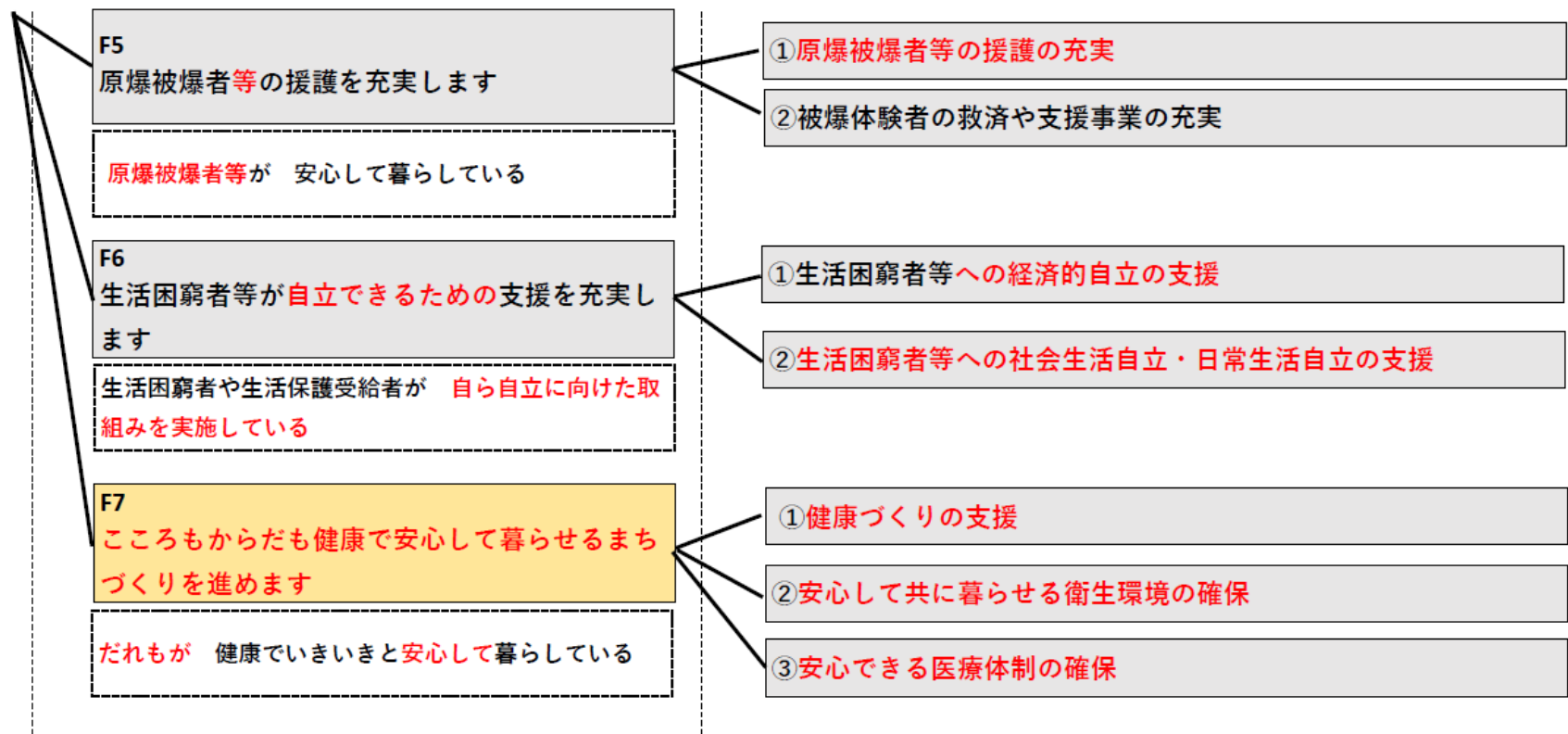
施策全体について	・「自分らしさ」という表現が多いが、ここで「自分らしさ」を大切にするには子どものころから教育の中でその感覚を大切にする必要があるため、G の学校教育と連携して進めてはどうか。 ・必ずしも「いきいき」＝「自分らしさ」ではないという視点も必要。例えば、活発ではない静かな「自分らしさ」もある。 ・孤立に対する支援を方向性や具体的内容の中に出していいのではないかな。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
F1	・パートナーシップ制度を認めているのに、この施策では性の多様性が見えにくいように感じる。 ・めざす姿について、「自分らしく」が自分勝手というイメージもあるが、「互いの人権を尊重しながら」とセットであるため、よい表現になっている。	・①について、「あらゆる人」よりも「すべての人」に統一したほうが、偏見がなくフェアなイメージになるのでは。 ・②について、まだ意識の醸成の段階なのか。共同参画社会の実現などもう少し進んだ表現が良いのでは。
F2	・「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」や「自分らしく最期を迎えられる」などのキーワードも検討してよいのでは。	・①について、「地域での支援体制」という表現が何の支援かわかりにくい。「高齢者支援」と明示してもよいのでは。 ・③について、介護に取り組む側への支援はどこに入っているのか。③に含まれているのであれば、この表現では介護する側の負担がより大きくなるように見えるため、介護する側への支援も表現として出してもよいのでは。

F3	・障害者の内容に「自分らしく」という表現に違和感をおぼえる人もいるのでは(障害を自分らしさといえるのか)。 →他者から決めつけられず、自分の考えをもって「自分らしく」という意味であるなら理解する。	・そのままでよい
F4	・そのままでよい	・①について、「結婚と妊娠」という表現は、個人の生き方に踏み込んだ強すぎる表現になっているように感じる。様々な人にやさしい表現を検討してはどうか。 ・①について、「結婚」が現在の日本においては異性愛者のみ想定されているものであるため、「結婚」ではなく「パートナーとの暮らし」など広い意味の記載にしてもよいのでは。 ・④について、「気運醸成」に含まれている部分が見えにくい表現となっている。
F5	・そのままでよい	・被爆者と被爆二世のセットと、被爆体験者が別立てになっているのは、違和感がある。 ・「援護の必要性・適切性」というキーワードを入れてほしい。
F6	・そのままでよい	・潜在する生活困窮者への支援はどう考えるのか。その点を含めた表現にできないか。
F7	・そのままでよい	・①には社会的なつながりが重要だと思うので、その視点も引き続き含めてほしい。 ・②の「安心」という表現が広い意味を持つため、定義づけをしっかりと行うこと。 ・「医療体制」と「医療提供体制」のどちらかに統一したほうが良いのでは。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有





(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・特定の主体に対する施策になっているため、当てはまらない人に対する視点はどこにあるのか。 ・「男女」・「生活困窮者」等センシティブなワードが多い。ラベリングせずに表現できないか。 ・「高齢者」等名詞ではなく、「～の状態にある時・～になったら」のように表現することで特定の属性でなくても自分事になるのではないか。 ・「外国人」の視点が入っていないのではないか。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
F1	・「すべての人権が尊重され～」にしてはどうか。 ・「男女」という表現がふさわしくないのではないか。性の多様性が見えない。(前半の「人権の尊重」や「めざす姿」に性の多様性が包含されていることを理解した上で)	・「男女共同参画」は古い概念になるのではないか。「SOGI の尊重」としてはどうか。
F2	・そのままでよい	・そのままでよい
F3	・そのままでよい	・③は「地域との連携、地域の理解」をキーワードとして持っておいてほしい。 →一方で、地域のマンパワーも不足していることを認識してほしい。
F4	・夢や希望を持つことを強要されるのが前時代的できつい。「こどもが健やかに成長～」でよいのではないか	・②は妊娠ではなく「こどもをもつ」でよいのではないか。 ・②は「妊娠に対する医療の充実」としてはどうか。
F5	・そのままでよい	・そのままでよい
F6	・「生活困窮者」という言葉が行政的。センシティブなワードなので使わずに表現できないか。	・そのままでよい
F7	・F7-2 の「共に暮らせる」を施策に入れてはどうか。	・②は誰と誰が「共に暮らせる」なのか、入れていいのでは。

まちづくりの方針G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

基本施策

- G 1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます
- G 2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
- G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
- G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
G 1	・長崎らしさでもある留学生との交流 ・小中校生のうちから留学に出す ・あこがれの人（親・地元出身者やジャンルをこえた有名人など）の話をきけるようにしてはどうか ・地域の活動に子どもたちを参加させ、同じ活動に子ども部会を作り、まちづくりに子どもの声を取り入れてはどうか ・子どもたちが自由に集まって遊べる場所を増やす	・G 1－⑤の就学に必要な援助についてその後のフォローはどのようにするのか。F 6 の生活困窮者世帯と重なるものなのか ・G 2－④のキャリア教育は若い人材の県外流出防止につながると思うため、充実させていてもらいたい ・くんちの練習風景を見せるなど伝統芸能などへの参加を呼びかける	・教員のやる気の活かす場をつくる ・学校に行かないことを選ぶ子どもを受け入れる ・地域団体が多すぎる。負担が大きいため整理した方がいい

G 2	意見なし	・興味を持っている人は知ろうとするのでそうした人を取り残さない ・だれもが参加しやすい土日夜間の開催は良い取り組みである ・ふれあいセンターや公民館講座は頑張っているので継続してほしい ・スタッフの高齢化、作業の効率化などにより、図書館ボランティアの負担感が大きくなっている	・認知症などに対する学習を高める場を作る（F7などと連携） ・スマホ講座など講座の実施先の調整、マッチング ・人体のしくみなど健康づくりの視点と生涯学習の連動
G 3	・スタジアムの盛り上がりもほかにつなげる ・あぐりの丘ほか自然を使った土地の活用 ・工事現場でのラジオ体操の実施を参考にする ・運動する仲間づくりが難しいという問題に対応してほしい ・映像コンテンツを通したスポーツを始める機会の創出 ・地域での体力測定の際の機会の創出 ・市民のスキルアップのための施策が不十分ではないか ・坂や不便さを活かしたウォーキングの推奨	・スポーツ推進委員のさらなる活用 ・レクリエーションをする場、機会をさらに充実させてほしい ・市民がいつでも利用できるスポーツ施設を増やす ・見るだけでなく子どもがプロと一緒に競技する機会をさらに創出 ・スポーツの歴史、地域の取り組みなどを公式LINE・広報紙などで広報 ・サッカーやバスケットだけでなく、ラグビーやプロ野球など様々なプロの生の試合を間近で観る機会の創出 ・イベントの呼びかけが少ない	・長崎市役所にスポーツ・文化部を設置してはどうか（G 3とG 4や市民・市外など） ・スポーツの取り組みのいいところを文化に活かす取り組みの実施（G 3とG 4の連携） ・高い競技力のスポーツに限られた施策のようなイメージがあるので、学びや感動、楽しみのためのものでもあることがわかるようにしてはどうか

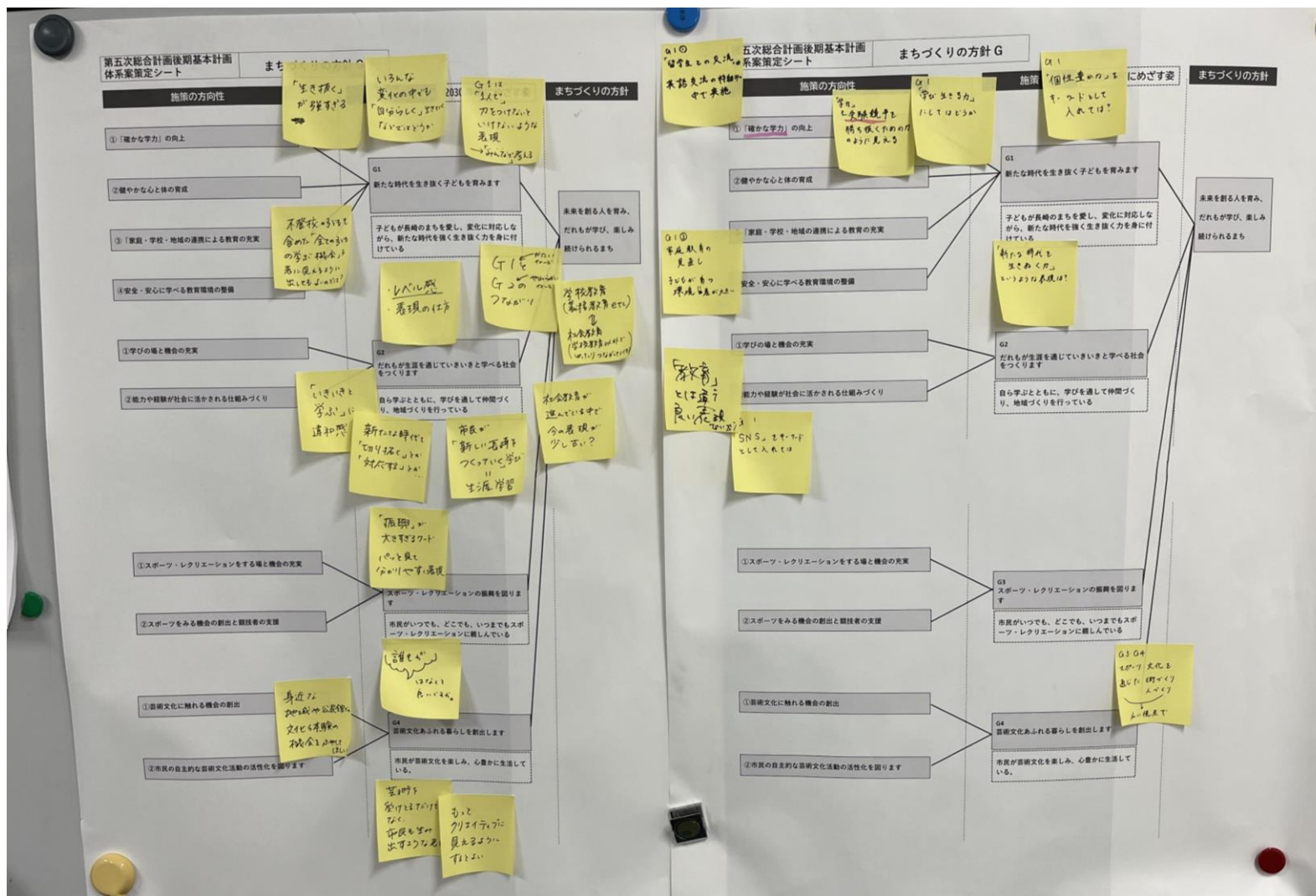
G 4	・動物園があると良い ・市民が使いやすい文化施設があると良い ・文化、くんちのドラマを撮る ・能・琴など、日本の文化に触れる機会の創出 ・県展など子どもが無料で見られるようにする	・公会堂がなくなって、ブリックホールの利用が多くなっている ・アウトリーチ（必要なところへ必要なサービスを）はいい取り組み ・イベントの呼びかけが少ない	・心の豊かさと文化を、どのようにつなげていったら良いのか。 ・長崎市役所にスポーツ・文化部を設置してはどうか（G 3とG 4や市民・市外など） ・スポーツの取り組みのいいところを文化に活かす取り組みの実施（G 3とG 4の連携）
-----	---	--	--

（まとめ）

・教員や人を育ていく上での人材不足・負担感の見直しが必要。 ・スポーツと文化の連携や他イベントとの連携により施策の効果を上げることができるのではないか。スポーツや文化は心の豊かさを育むことにもつながるのではないか。
--

(2) 第3回部会（後期基本計画の体系案の検討）

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討



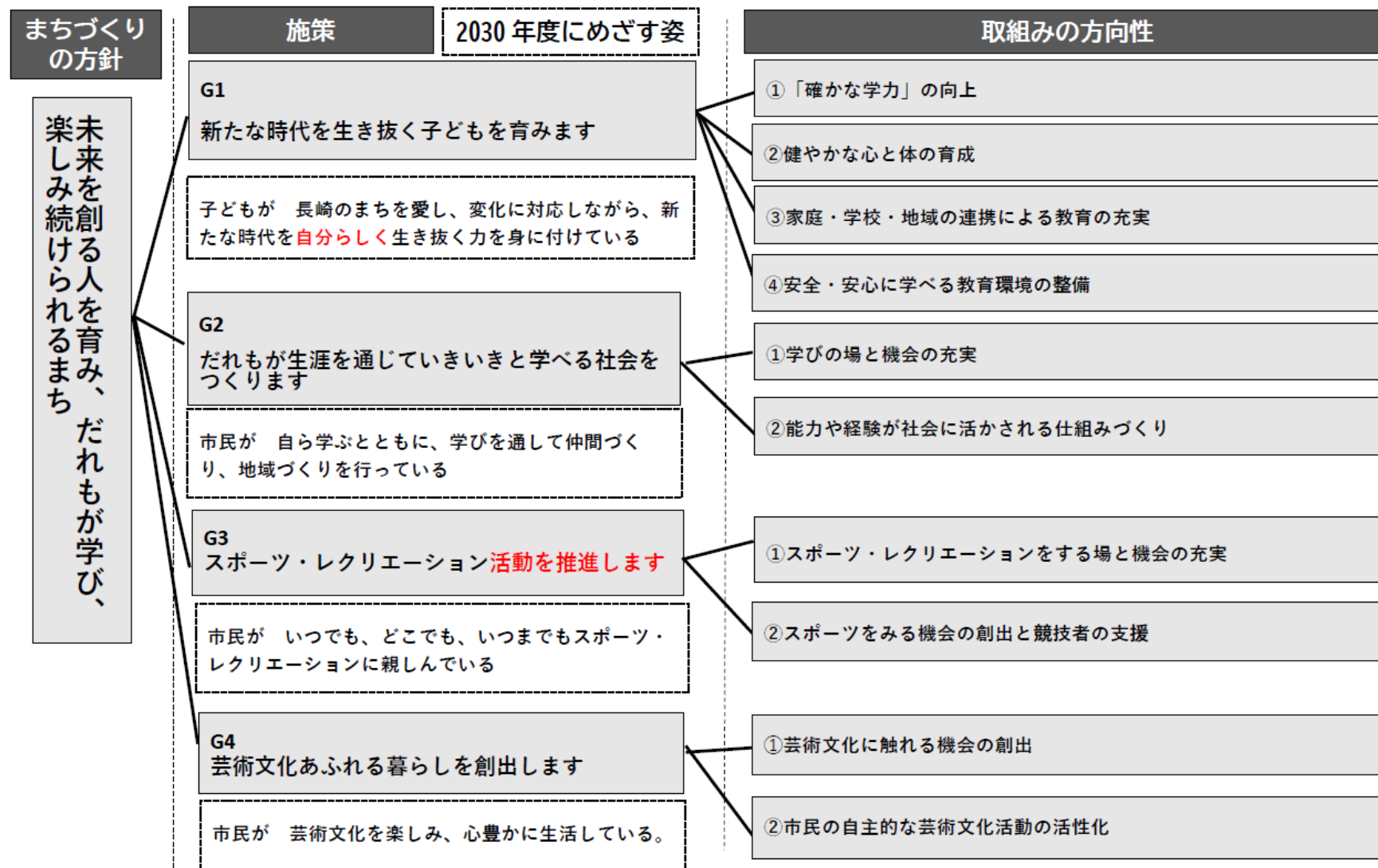
イ 審議会における提案等

施策全体について	・G3 と G4 は広い視点でスポーツ・文化を通じたまちづくり、人づくりに取り組んでほしい。 ・G1 と G2 を並べてみると、G1 の学校教育のめざす姿は「堅く」、G2 の社会教育のめざす姿は「やわらかい」と感じる。一貫性やつながりを考える視点も必要なのでは。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
G1	・「個性豊かな」をキーワードとして入れてはどうか。 ・めざす姿について、「新たな時代を生き抜く力」という表現ではどうか。 ・1人で力をつけていけないといけないうようにも見える。「みんなで考える・学ぶなどの表現でもよいのでは。 ・「生き抜く」という表現が強すぎる。「いろいろな変化の中でも自分らしく生きていく」などの表現はどうか。	・①について、「学力」という表現は受験競争を勝ち抜くための力に見える。「学力」ではなく、「学び生きる力」にしてはどうか。 ・③について、子供が育つ環境に大きな差があるため、「家庭教育の見直し」といったニュアンスも含めてほしい。 ・不登校の子どもも含めた「全てのこどもも学ぶ機会」を表に出すようにしてもよいのでは。
G2	・「教育」とは違う良い表現がないか。 ・社会教育が進んでいる現在においてすこし古い表現になっているのでは。 ・市民が「新しい長崎を作っていく学び」が社会教育なのでは。 ・「いきいきと学ぶ」という表現に違和感がある。「新たな時代を切り開く」や「新たな時代に対応した」などの表現ではどうか。	・「SNS」をキーワードとして入れてはどうか。
G3	・「振興」というキーワードが大きすぎる。見てすぐわかる表現を検討しては。 ・めざす姿について、「市民が」よりも「誰もが」という視点をもっていいのでは。	・そのままよい

G4	・めざす姿について、「市民が」よりももっと広い意味の「誰もが」という視点をもっていいのでは。 ・芸術は、市民にとって享受するだけでなく、生み出すものというような表現もあっていいのでは。よりクリエイティブに見えるようにするとよいのでは。	・①について、身近な地域や公民館での文化に触れる機会を増やしていく視点も必要なのでは。
----	---	--

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・意見なし
----------	-------

	<u>施策について</u>	<u>取組みの方向性について</u>
G1	・学校で教育されるのは子どもだけではないのではないか。広い視野で施策を見てほしい。 ・めざす姿「長崎のまちを愛し、誇りを持ち～」としてはどうか。 - 郷土愛をキーワードとして意識してほしい。 ・「今」の先に「新たな時代」があるのではないか。「今を生きる」としてはどうか。	・①を 確かな「学ぶ力」としてはどうか。 ・①を確かな「生きる力」としてはどうか。
G2	・そのままでよい	・②の視点として、過去に培った能力や経験を社会に活かす仕組みよりも、現在から未来にかけての新しい社会に活かされる新しい能力や経験を育てる仕組みが必要ではないか。 ・G1 のような「新たな時代を生きる」視点が G2 にこそ必要ではないか。 ・キーワードとして「リスキリング」をいれてはどうか。
G3	・そのままでよい	・そのままでよい
G4	・そのままでよい	・②に芸術活動をする人の支援の視点を入れてほしい。(G3 と見比べたときに欠けて見える)

まちづくりの方針H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

基本施策

- H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります
- H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
- H3 市民に信頼される市役所にします

(1) 第1～2回部会（前期基本計画の振り返り）

	新たな提案	既存の取組み	その他
H1	・「市民の声」のデータ分析・反映状況の見える化 ・長崎の「孫キャラ」をつくるなどして、HPや公民館などで、キャラクターがチャットボットで回答していく仕組みを作ってはどうか	・情報入手の割合(94%)は高く評価できる ・公式HPは利用者の問題別視点による検索を充実したほうがいい ・広報誌のコストパフォーマンスの評価が必要ではないか ・市民と市長の直接的なふれあい(ちゃんぽんミーティングなど)の再開	・興味を持たない市民などにどうやって興味を持たせるか ・「自治」を身近に感じる仕組み・広報の整備

H2	・自治会活動を体験する企画の実施 ・若者に対して、自治会についてどう考えているかをヒアリングする ・地域の共用施設の有料化(ゴミステーションなど) ・分散型自律組織(DAO)の考え方を地域運営に取り入れて、得意分野のまちづくりに参画してもらうような仕組みを作ってはどうか(ごみの分別、地域のシステム面など)	・地域活動のふるさと納税制度はさらに推進してほしい ・自治会のメリットの強調 ・地域担当職員など「市民のために働く」というメンバーが育ってきており、良い事例となっているため、伝承してほしい	・自治会の包括支援センター(F2)との連携強化 ・「自治」を身近に感じる仕組み・広報の整備(H1との連携)
H3	・ロジックモデルの活用などのベストプラクティス(好事例)を横に展開していく必要がある ・インターンシップの長期間化によるミスマッチの低減 ・職員間の悩みを共有する場として同年代でのミーティングを実施 ・マネジャーを対象にエンゲージメントを高めるための心理的安全性教育を実施 ・ノーコード・ローコードツールの活用 ・情報関係学部のインターンシップ生に課題として職場のデジタル化に取り組んでもらう	・市役所を訪れた際に、職員から歓迎されている雰囲気になってきている ・ネーミングライツの導入は評価できる。ただし、設定金額が低いのではないかな ・HPは見やすくなった。今後職員採用のため若者を取り込むなら SNS を活用してほしい ・離職者の再就職先や動機などの分析を強化すべき ・プレミアム商品券のデジタル化は評価するものの、地域マネーなどの活用はじめ、デジタル化によるコスト削減と有効性を高める取り組みが必要	・若い人の仕事の流動性が高い時代であるため、いかにやりがいを持ってもらうか

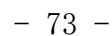
	・学生の卒論や授業の課題としてデータ分析に取り組んでもらう ・公式HP上に必要なサービスを案内する - 生成 AI を搭載する		
--	---	--	--

(まとめ)

・課題を的確に捉え、データを収集し、様々な視点や手法により分析することで、施策の改善ができるのではないか。 ・市役所と市民の距離感を近いものとし、情報を市民に届けるという視点が必要。 ・官民連携手法の活用やデジタル技術の市民が利用する際のハードルを下げる視点などをもって、職員の DX 意識を向上させる必要がある。

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討

ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の検討

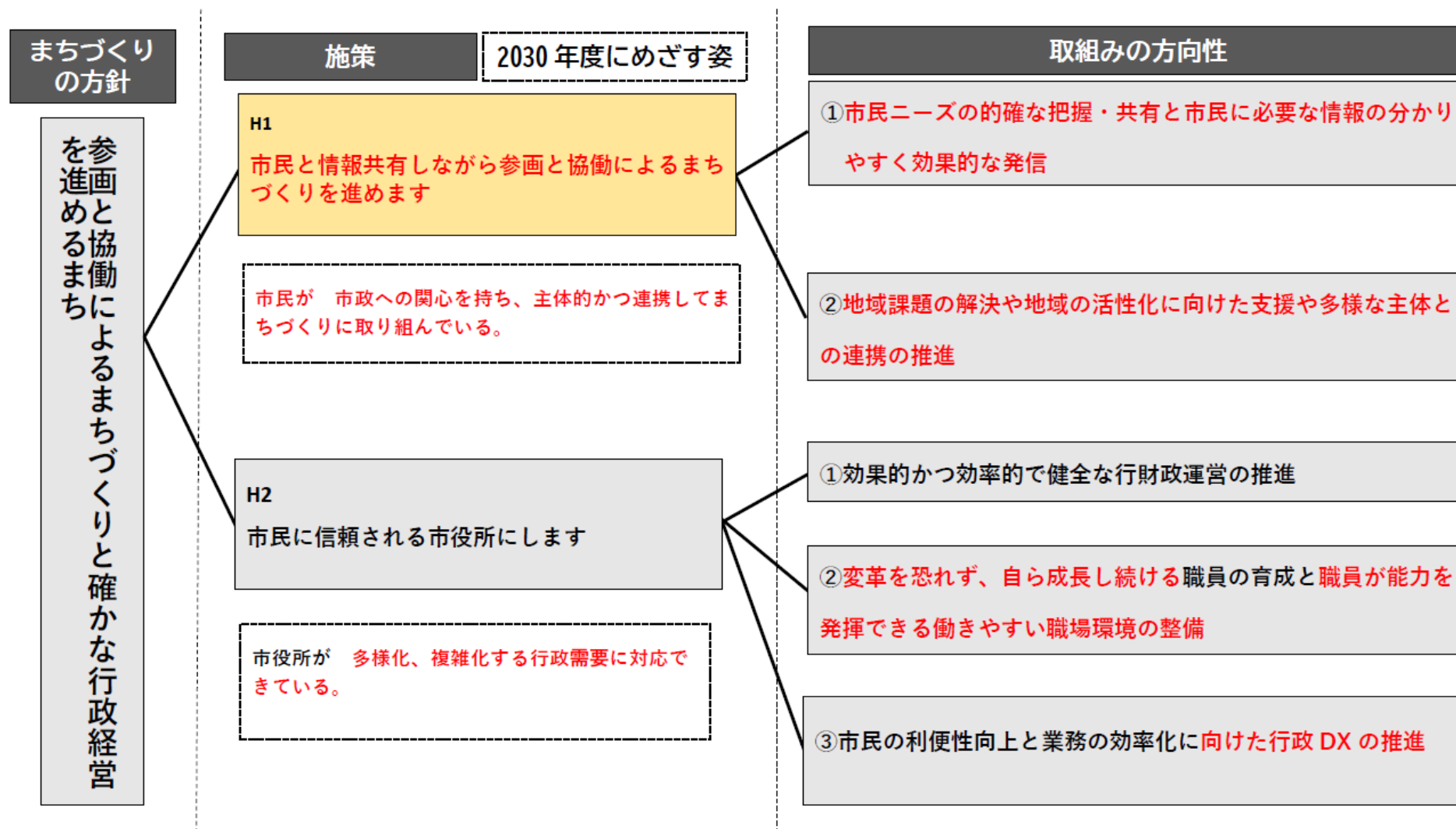


イ 審議会における提案等

施策全体について	そのままでもよい
----------	----------

	施策について	取組みの方向性について
H1	・施策の「市民と」という表記について、「市役所と市民」の間のコミュニケーションだけでなく、市民間の情報共有も必要であるため、表現を検討できないか。 ・一方的に伝えるのではなく、地域に入ってニーズを引き出すことを大切にしながら継続してほしい。また、自治会の高齢化などの課題も踏まえ、そうした体制を考えておくことが大切。	・①について、市政情報について「発信」するだけでなく、受け取り手に「浸透」していくことが大事であるため、表現を検討できないか。 ・②について、若い世代が自治会などの活動に取り組みやすいという視点を入れることを検討してはどうか。 ・②について、地域の組織の形が様々なので、その役割など周知ができると相談などがスムーズにできて良い。 ・高齢化等の地域の課題を踏まえた今後の形を考えていってほしい。
H2	・ひとつの課ではなく、流動的なチーム組みで取り組む視点を入れてはどうか。 ・人口減少に伴う、今までとは違うやり方・考え方の視点を入れてはどうか。 ・時代の流れや変化に対応していくために、アンコンシャスバイアス(思い込みや無意識の偏見)がないかを見直すことも必要となってくる。 ・自治会などに貢献する人の休暇等の仕組みを取り入れるなどの視点も必要。	・②について、エンゲージメント関連の視点が必須だと思うが、その中でも、職員間のコミュニケーションが必要であり、リーダーの変化は必要。 ・②について「心理的安全性のある職場」や「チャレンジできる職場」は今後非常に大事なキーワードとなるため、表現を検討してはどうか。 ・②について、市民によるカスタマーハラスメントなど職員を大切にする視点が必要。人材確保にもつながる。・③については、DX に「市民が使いやすい」「市民にとってフレンドリーなシステム」という視点が必要。

(3) 第2回全体会（後期基本計画の体系案の全体共有）
 ア ロジックモデルを活用した後期基本計画体系案の共有



(イ) 審議会における提案等

施策全体について	・体系としてはそのままでよい。審議会が出たキーワード等を具体的な内容に取り入れてほしい。
----------	--

	施策について	取組みの方向性について
H1	・そのままでよい	・①にある市民ニーズの把握・共有後に、発信していくまでの意思決定過程をしっかりと伝えてほしい。 ・②教育分野と地域の連携は密にして進めていかなければならない。 ・地域活性化については、取組みを整理、分担していくことが重要である。一定の人・団体に負荷がかかってしまっている現状がある。
H2	・市役所が、一切信用されていないような印象をうけるので、「もっと」や「より」など付け足してはどうか。 ・めざす姿に「透明性」に関するワードを入れてはどうか。	・②の表現はすこし厳しすぎる表現になってはいないか。「変革を恐れず」だと恐れている印象を受けるので、「変革を促進し」「変革を見守り」、「変革を楽しみながら」など柔らかい表現としてはどうか。⇔「変革を恐れず」は良い表現だと思う。「楽しい」は少し違うのではないか。 ・②市・職員の視点に偏っていないか。市民目線での表現、市民の受け取り方をイメージした表現にできないか。 ・②市内部のみで取り組んでいくのではなく、外部の関係機関とともに取組み体制を構築していったらどうか。 ・③DX の推進により生産性を向上させることはもちろんのこと、意思決定を高度化させていくようなイメージで取り組んでほしい。 ・「DX」は市民も理解している共通語なのか。

9 重点プロジェクトアクションプランに関する意見交換

(1) 経済再生プロジェクト

経済再生プロジェクト取組体系

 : 進捗状況を説明した取組内容

A 交流拡大

A 1 受入態勢の充実

- 観光案内機能の整備
- インバウンド受入環境整備の高度化
- ワーケーションの受入拡大
- 大規模集客施設立地等による効果の波及

A 2 高付加価値化による消費単価の向上

- 付加価値の高いコンテンツの造成 長崎市版サステナブルツーリズムの推進
- 観光客の知的好奇心を満たすストーリーの構築
- 長崎の魚の魅力発信と拠点づくり 長崎の魚を使った食の魅力の発信強化（すし等）

A 3 戦略的なプロモーション

- 広域連携の推進と情報発信の効率化
- 出島メッセ長崎の活用・長崎スタジアムシティとの連携による交流拡大

B 地場産業支援

B 1 交流拡大を捉えた稼ぐ力の向上

- 交流人口の回遊につながる仕掛けづくり
- 魅力ある商品の開発と広報支援
- 新たな販路開拓・営業力強化支援
- 商店街等のデジタル化支援
- コミュニケーション力の向上支援

B 2 人手不足対策

- 必要な人材の確保・育成 企業連携型奨学金返還支援制度の創設・実施
- 多様な人材の活躍促進 職場環境の改善による女性の活躍促進
- 働く環境の整備
- 生産性向上支援（人手不足対応）

B 3 都市型水産業・農業の推進

- 水産業・農業の担い手創出
- 農水産物の付加価値向上・販売力強化
- 省力化・効率化の推進
- 赤潮や自然災害に強い産地の育成

C 新たな産業の創出

C 1 イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

- イノベーションコミュニティ活性化 コミュニティ創出・育成・拡大イベントの実施
- 官民連携・新規事業プロジェクト創出
- イノベーション・グローバル人材育成
- スタートアップエコシステム強化

C 2 成長分野の強化

- 成長産業の誘致
- 企業の受入環境整備
- デジタル産業の強化
- 海洋産業の集積と育成支援
- 生命科学関連産業の育成支援
- 環境分野の地場企業振興
- 地場製造業の育成支援とリーディング企業の発掘・育成

	提案等
A2 高付加価値化による消費単価の向上	●付加価値の高いコンテンツの造成(長崎市版サステナブルツーリズムの推進について) ・「産業・平和」をメインコンテンツとしたプランで長期滞在するイメージが沸かない。年収や年齢層など、ターゲットを明確にして取組みを進めた方がよい。 ・富裕層向けのホテルやまちの基盤となる施設ができてきている。コンテンツをブラッシュアップしていくことが大事。長崎の「祭り」等もすばらしいコンテンツである。長崎らしい伝統・文化を磨き上げてほしい。 ●長崎の魚の魅力発信と拠点づくり ・すしは全国どこにでもあるため、差別化を図ってはどうか。高知・清水サバの神経締めや松浦のアジフライは特徴があって一般の人からしてもわかりやすい。長崎の魚の魅力が伝わるような、ストーリーがあるといい。 ・長崎では「これっ!」というキラーコンテンツがあるといい。水揚げされる魚種数では負けない。年中獲れるとかでもいいのでは。「茂木の夕魚(ゆうざかな)」というように、その日の朝獲れたものを、その日の夕方には食べられることなど長崎の魚は新鮮で魅力が多いと思う。 ・高知のひろめ市場等、他都市で拠点となっているところを参考としてはどうか。また、SNS 等での発信には注力すべき。 ・すしにこだわり過ぎると、よその土俵で戦わなければならなくなることも考えられるので、効果・分析を行いながら進めてほしい。
B2 人手不足対策	【B2全体として】 ・人手不足に関心の低い経営者の意識や価値観をどう変えていくか、どのように取り組んでいくか検討してほしい。 ・給与が上がれば人手は集まるのではないか。高付加価値化等で上がった儲けを従業員に配分、還元していく仕組みづくりやロールモデルの育成に取り組んでほしい。 ・就業環境については、ハード面だけでなくソフト面の整備も併せて取組みを進めてほしい。また、「トイレ工事(ハード整備)した後になくなったか」という効果検証を行うこと。 ・空き家が増えているが、移住者の住まい等に活用できないか。 ・長崎は家賃が高く、どうしても都会で家賃の低い福岡に出て行ってしまう。まちの規模・水準にあった住環境となるよう取組めないか。

	●多様な人材の活躍促進 ・女性の活躍促進のため、まずは男性職員の意識改革を推進していく必要がある。 ・ハラスメントの相談窓口が事業所内にない場合が多く、結果、法テラスなどへの相談となってしまうのではないか。就業規則の見直しについても、民間の現場の立場では実際には非常にむずかしいと思う。注意喚起できるような環境づくり(駆け込み寺のような場所)を進めてほしい。 ・SNSなどで市が中心となってコミュニティをつくってみてはどうか。 ・トイレの手洗い場に相談カード(いろんな相談窓口の紹介カード)が置いてあることがあるが、労働問題についての相談カードの配置も検討してはどうか。 ・休みの日に相談できる窓口の設置を検討してほしい。(SNS やチャットでも可能ではないか。) ●働く環境の整備 ・就業環境の特徴として、工業都市は男性型、商業都市は混成の傾向にあるので、参考にしてほしい。 ●生産性向上支援(人手不足対応) ・県内または市内で生活し続けてもらうことも重要であると思うので、奨学金返還支援制度は注力して取り組んでほしい。移住者の立場において、とてもいい事業であると思う。 ・奨学金については企業負担にもなると考える経営者もいると思われる。情報をしっかり伝えることが必要。(税制など企業へのインセンティブの発信)
B3 都市型水産業・ 農業の推進	●水産業・農業の担い手創出 ・第一次産業は後継者不足など課題も多いが、支援に引き続き取り組んでほしい。

(2) 少子化対策プロジェクト

少子化対策プロジェクト取組体系

: 進捗状況を説明した取組内容

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A 1 結婚したい人を後押しする取組み

●交際・結婚支援

交際や結婚の希望者に対する支援の強化
(出会いの場の創出、効果的なセミナー、相談体制の構築、情報発信)

●結婚に対する機運の醸成等

A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み

●妊産婦支援

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

●子育て支援(経済) ひとり親家庭の養育費確保支援

●子育て支援(精神) こども家庭センター 乳児期家事代行サービスの助成

●情報発信 少子化対策に係る情報発信(結婚、妊娠・出産、子育て期等)

●民間企業等と連携した環境づくり

民間と連携した子どもの遊び場の確保(子育て家庭等に選ばれる公園等)

B 3 長崎市ならではの教育の充実

●学びの支援

最新のテクノロジー(VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど)に触れる場の創出

●長崎のまちを支える担い手の育成 県外の中学校との生徒会リーダー交流会の実施

●グローバル教育の充実 中学生平和Englishリーダーの育成

●誰ひとり取り残さない不登校支援 学びの支援センター・校内別室による支援 仮想空間(メタバース)を活用した登校支援

A 4・B 4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援

●住まいの支援 若い世代・子育て世帯に向けた住まいに関する相談支援

	提案等
A1 結婚したい人を後押しする 取組み	●交際・結婚支援 ・ライフスタイルが多様化しているので、長崎に行けばのびのびと暮らすことができ、地域で子どもを育てる、温かいまちになるといい。 ・行政が異性愛者の支援を行うのはどうなのか。一部の人たちの支援になってしまうのではないか。 ・奨学金の返済があって結婚できない人がいるため、返済の支援をすることで、結婚のチャンスを早めることができるのではないか。 ・夫の家事・育児時間が長くなると第二子が生まれるという結果が出ている(厚労省 R5 年度調査)。男性の育休取得の支援を強化すべき。その場合、職場が回らなくなると現場としてはなかなか難しいため、支援していく機運の醸成を行ってほしい。
A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気 づくり	●子育て支援(経済) ・もっと子どもが欲しいが、目が離せないときに誰も助けてくれない ・税制等で子育てしている人が不利益にならないようにしてほしい ●情報発信 ・現在の情報発信の取組みはいいと思う。 ・安心して結婚できる、安心して子育てできるまちだということを発信していくと良い。 ●民間企業等と連携した環境づくり ・公園で子どもが遊んでいる姿を見ない。公園以外にも子どもの居場所が必要ではないか。
B3 長崎市ならではの教育の 充実	●誰ひとり取り残さない不登校支援 ・登校できるかどうかで支援の仕方が違う。登校できない人の支援を手厚くしたほうがいいのでは。 ・今、通信制の高校を卒業して大学に入る子どもが増えてきた。学校に行くことありきではないと思う。 ・学校の仕組みが古い。特に公立高校。リモート授業に単位が付与されないなど。多様な価値観を認めることで長崎ならではの教育になるのでは。色々な形態の学校があってもいい。ひかり教室はあるが、「ひかり学校」というぐらいモデル校を作ってはどうか。 ・不登校に関しての理解が広まっていくといい。

	・不登校の子どもにはセクシャルマイノリティの子どもがいると聞いている。そういった子どもも含めてこれからも長崎市で暮らしていきたいと思えるようなまちづくりの視点が必要ではないか。 ・個性的な子どもたちが増えていて、先生だけでは対応できていない。もっと先生の人員を増やせないのか。昼ごはんを食べる時間もないような状況。デジタルも活用するなど先生の負担軽減に努めてほしい。 ・ながさきならではの教育＝学校の先生が多い方がいいのでは。 ・先生のゆとりが子どもの豊かな成長につながるのでは。 ・不登校でなくても障害などの学習の得手不得手があり、問題が表に出てない(自覚していない)子どもに対する支援も大事では。療育などの必要性などに親が気付けるような仕組みにしては。 ・LINE などのチャットボットで気軽に質問できるようにしては。いきなり対面はハードル高い。 ・フリースクールの状況は。いろいろな場を認めていく流れが必要では。リモートなど多様性を認める考えがますます大事になっている。
A4・B4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援	●住まいの支援 ・長崎市と比べて長与町、時津町が住環境はいい。車もつかいやすく、土地も家を建てやすい。パイの取り合いをどうするのか。
その他	・少子化 PT への取り組みをすすめるにあたっては、若い職員のアイデアを取り入れるなど、若い職員を参画させて進めた方がいい。

(3) 新市役所創造プロジェクト

新市役所創造プロジェクト取組体系

A 市役所を担うひとづくり

ヒト

A 1 人材獲得

- 採用情報のPR強化
- 採用試験の実施方法等の見直し
- 専門人材の積極的な獲得

A 2 人材育成

- 職員研修制度の全般的な見直し
- 管理監督職のマネジメント力向上対策
- 職場での人材育成の充実
- デジタル人材の育成

A 3 職員の配置・処遇

- 新たな人材登用の仕組みの構築
- 人事評価制度の積極的な活用
- 定年引上げを踏まえた配置の検討
- 現場へのデジタル化支援とデジタル推進人材の効果的な配置

A 4 職場環境の整備

- ホワイト・ワークチャレンジの推進
- 職員のエンゲージメント向上対策
- 職員のワークライフバランスの推進
- 新たなデジタル技術の活用とデジタル環境の整備

人事戦略の策定

B 時代にあった市役所経営

B 1 市民サービスの最適化

モノ

- デジタル技術やデータの効果的な利活用

公金支払方法のキャッシュレス化推進（オンライン）

- ゼロカーボンシティ長崎の実現
- これまでの行政経営の在り方の見直し
- 改善を導き出す施策評価の実施
- 官民連携の推進
- 公共施設の適正配置

B 2 財政運営の健全化

カネ

- 個人版ふるさと納税の充実
- 企業版ふるさと納税の積極的なアプローチ
- 受益者負担の在り方の検討
- 施設等を活用した財源確保策
- 徴収率向上に向けた取組み

回収困難債権の収納事務委託

B 3 市民との対話と協働の充実

情報

- 「シンナガサキミーていんぐ」による多様な意見聴取
- 分かりやすい情報の発信
- 地域におけるまちづくりの推進

民間事業者による休暇制度創設等を促進するながさき型地域貢献企業等認定事業の創設
地域活動プロモーション事業の展開

- 人権尊重とジェンダー平等の意識の醸成

：進捗状況を説明した取組内容

	提案等
新市役所創造プロジェクト全般について	・市役所内部を変える取組なので、3つのプロジェクトの中でも、やればやるだけ良くなる分野だと思う。担当課の垣根を超えた取組み、「若手が頑張りたいが〇〇の壁がないか」などテーマごとに勉強会を自由に語る場があればいいと思う。
A1 人材獲得	●採用情報のPR強化 ・離職が多い理由を詳しく分析する必要がある。 ・市役所はまだまだ良い人材集まると思う。みんなが望んでいる仕事だと思う。憧れて入ってくると思う。 ・即戦力であれば、採用年代の見直しを行ってもよいのでは。 ・「どのような人に来てほしい」「どのような人と一緒に働きたい」などをイメージして募集を行うと良い。
A2 人材育成	●職員研修制度の全般的な見直し ・民間からのノウハウを得るだけでなく市民の人が生活の中でどんなことを実感しているのか、困っているのか、一緒に聞けるような研修の仕方を考えられると、2つの重点プロジェクトとつなぐようなものになると思う。 ・資格だけでなく、大学院に戻って、その方法自体を検証するとか。学術的に研修することも支えられると取組みが厚くなると思う。 ・大学での学び直しのための休業も大事だと思うが、仕事に行きながら、仕事の中で考えるということが働いている人には大事。課題は実務の中にある。実務そのものが研究になるような仕組みを大学が作れるといいと思う。
A3 職員の配置・処遇	●人事評価制度の積極的な活用 ・本人がやりたいことができているかを把握し、配置に活かすためにも、人事評価結果の活用を強化すると良い。 ・心理的安全性が大事であるため、これを測るためにも360°評価をやってみては。 ●現場へのデジタル化支援とデジタル推進人材の効果的な配置 ・エースばかりを集めることはできないので、今いるカードでどう配置するかが重要である。 ・職員の移動時の引継ぎをしっかりと行ってほしい。 ・習熟したタイミングで異動となってしまうことがあるが、異動周期をもう少し長くして欲しい。

	・20%は自分がやりたいこと、課をまたいだ企業の取組みを真似してみても。(3Mの手法)ゼロックスが昔からやっている。
A4 職場環境の整備	●職員のエンゲージメント向上対策 ・人事課から(組織内で)調査を行うだけでなく、肩書や立場を気にすることなく自由に意思表示できそうな形で、組織外の人から職員の声を聞くようなシステムが検討できないか。 ・心理的安全性が確保されているかについても、エンゲージメント調査と併せて実施してみてはどうか。 ●職員のワークライフバランスの推進 ・心理的安全性のベースを作るのは管理職であるため、管理職の意識が重要である。 ●新たなデジタル技術の活用とデジタル環境の整備 ・DXに挑戦しようと思う職員の気持ちを大事にして欲しい。
B1 市民サービスの最適化	●デジタル技術やデータの効果的な利活用 ・市民が触れる新しいシステムについて、デジタル技術を導入する際は、市民にフレンドリーなシステムとなるよう意識して欲しい。
B3 市民との対話と協働の充実	●地域におけるまちづくりの推進 ・地コミとの接点は大事。自治会の雰囲気や感触をローテーションで回せば。 ・若い人が自治会や地コミ活動に参加しても、既にやることが決まってしまうっており、アイデアや能力を活かす場面が少なくやりがいを感じられない。 ・まちづくりは面白いので、職員にも浸透していければいい。 ・休暇を取って地域活動に参加できることはいい取り組みだと思う。 ・自治会の重要性の中身、メッセージを具体的に伝えた方がいい。 ・若い人は対面を嫌がる。自治会町内会の SNS アプリを導入するなど対面以外の方法も考える必要がある。 ・コスパ、タイパを求められ時代における自治会入るメリットを説明できないことが問題である。 ・地域活動団体が複数あるなかで、担い手は減っている。何かをしようとするのなら、何かを減らさないといけない。

長崎市政策評価実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、本市の政策評価に関する基本的な事項を定めることにより、評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、もって、社会経済状況の変化に対応した、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 市の基本政策を達成するための個々の方策をいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として実施する個々の具体的な行政活動をいう。
- (3) 施策評価 施策の達成度の総合的な評価を行い、施策の方向性を導くとともに、施策を構成する事務事業の最適化を図ることをいう。
- (4) 事務事業評価 事務事業について、その目的妥当性、有効性、効率性その他必要な観点により総合的に行う評価をいう。
- (5) 政策評価 施策評価及び事務事業評価をいう。

（政策評価の対象）

第3条 政策評価は、本市の総合計画に掲げる施策及び事務事業を対象とする。

（評価の時点）

第4条 施策評価は事後の評価とし、事務事業評価は事前及び事後（事業の途中のものを含む。以下同じ。）の評価とする。ただし、事務事業評価の事後の評価は、施策評価に併せて実施するものとする。

（政策評価の実施）

第5条 施策評価は、施策主管課長（各基本施策を主管し、施策評価を実施する責任者をいう。）が施策関係課長（施策の目的達成に必要な事務を所掌する所属の長をいう。）及び事業担当課長（施策を構成する事務事業を実施している所属の長をいう。）による施策評価検討課長会議を経て行う一次評価及び

施策評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第1に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

2 事務事業評価は、所属長が行う一次評価及び事務事業評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第2に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。
（第三者機関）

第6条 政策評価の客観性及び信頼性を確保するため、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意見を聴くものとする。

（評価結果の公表）

第7条 政策評価の結果は、毎年度、ホームページ、広報紙等により市民に公表するものとする。

（評価結果の活用）

第8条 政策評価の結果は、当該施策及び事務事業に適切に反映し、予算編成、総合計画の進行管理等に活用するものとする。

（政策評価制度の改善）

第9条 政策評価の制度は、その効果的・効率的な運用を図るため、継続的な改善に努めるものとする。
（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、政策評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(長崎市政策評価委員会要綱の廃止)

2 長崎市政策評価委員会要綱（平成 19 年 4 月 1 日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 5 条関係)

企画政策部長
総務部長
財務部長
企画政策部都市経営室長
企画政策部長崎創生推進室長
総務部総務課長
総務部行政体制整備室長
情報政策推進部 D X 推進課長
財務部財政課長
環境部環境政策課長
土木部土木企画課長
まちづくり部都市計画課長

別表第 2 (第 5 条関係)

企画政策部都市経営室長
企画政策部長崎創生推進室長
総務部総務課長
総務部行政体制整備室長
情報政策推進部 D X 推進課長
財務部財政課長
環境部環境政策課長
土木部土木企画課長
まちづくり部都市計画課長

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針A)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）								
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性		
そもそもの取り組みとして、「文化財を守り伝える」ことがあり、将来に向けて、この文化財を効率的に守り伝える施策の一つとして、洋館活用をはじめとした様々な取り組みがあると考え、活かすという言葉（取り組み）を後に持って来るのが流れとして適当と考えた。 また、施策の「活かします」、めざす姿の「活かされている」についてを、方向性で「活用・魅力発信」にしたのは、文化財課は洋館の活用だが、出島などは指定管理者や関係団体と連携し、企画展やイベント等の実施などにより、歴史文化遺産の歴史、文化、価値の更なる認知度向上、魅力向上を図るという考えからである。 めざす姿の「地域の中で」を取ったのは、「地域の中で」守られ、「地域の中で」伝えられ、「地域の中で」活かされている、と読めるため、範囲が狭いと誤解する恐れがあるという意見から削除した。	●施策について（文化財課） 「個性を守る」の「個性」とは、先人たちが築き上げ、育んできた歴史的な価値や文化であって、当初の所管課の考えにも記した通り、第一に、これを守り引き継いでいくと考えており、活かす・磨くといったものは、守っていくことがあっての上でと考えていることからこの語順としている。また、「磨く」は「活かす」に包含すると考えている。 「地域」の範囲については、本計画は長崎市の総合計画であることから長崎全体の歴史文化遺産・景観・自然と認識しており、めざす姿の主語も同様に、歴史文化遺産・景観・自然と考えている。 ●施策の方向性 語句の定義（景観推進室） A1-2で言う景観は生物や植物など単体を指す自然ではなく、海、山、川などの地形等から形成され、地域全体を俯瞰する「大景観」を自然ととらえており、歴史や文化、人々の生活や活動、建築物や道路などの構造物などからなる「まちなみ景観」、更にはそこから感じ取る印象やまちの雰囲気までを含めたものを言うと考えている。 ①環境行政という自然とは海、山、川、生物や植物等の個々・単体のものであり、それらを育成、保全するための施策を実施するものと考えている。 ②景観という自然とは地域に存在する個々の景観資源等を俯瞰した景色や風景の大景観を指すものであり、それらを守り、磨き、活かしていくもの。	A	A1	地域の個性を守り、伝え、活かします	文化財課	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている	1	長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信	
	2							地域の特色ある景観の保全・活用		
A2-1とA2-3を統合することとする。 なお、「魅力あるコンテンツの創造と滞在環境の充実」の部分には、災害発生時における訪問客への情報発信や避難・誘導体制の充実など、危機管理対応も含まれる。	審議会においても指摘がなかったため、主管課案のままとしている。		私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします	A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	観光政策課	訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している	1	魅力あるコンテンツの創造と滞在環境の充実
・A3施策名は継続。 ・A3-1は継続。 ・A3-2は外国人住民だけでなく、すべての市民を対象にし「多文化共生の地域づくり」に修正し、A3-3（留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます）を統合。 ・A3-1やA3-2と重なる部分があるが、施策として特に人や企業のグローバル化を推進するため、A3-3に「グローバル人材の育成と活躍促進」を設定。	委員提案：【施策】 「誰が」「何をして」国際性を豊かにするのか、もう少し具体的に表現してはいいか。 委員提案：【めざす姿】 「文化の違い」については「お互いの文化を理解し」という表現ににしてはどうか。 ⇒上記2点の委員提案を踏まえ、右記のとおり変更する。委員提案「互いの文化を理解し」は国際性を豊かにするための手段であるため、施策に記載。 委員提案：【めざす姿】 めざす姿の主語が「市民」となっているが在住外国人、訪問客などの視点が必要ではないか。 ⇒在住外国人等の視点も踏まえ、右記のとおり変更する。 委員提案：【取組みの方向性】 「多分化共生」や「グローバル人材」といった表現については、もう少し工夫があってもいいのでは。 ⇒「多文化共生」、「グローバル」ともにことばの定義が広い（語彙の裾野が広い）ことばであり、これに代わる適当な言葉がないことから現時点では修正しないこととした。								2	戦略的な魅力発信と誘致活動の推進
									3	観光・MICE関連産業の活性化
A3	国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします		国際課	多様なルーツを持つ人も含め市民が	世界の人と活発に交流している	1	国際交流・国際理解の機会充実			
						2	多文化共生の地域づくり			
						3	グローバル人材の育成と活躍促進			

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針B)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）							
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性	
被爆者がいなくなる時代が迫り、被爆者に代わってさまざまな方法で次世代に被爆の実相を伝えていくという、これまでの取組みの方向性を変更する必要はないと考える。 F5の被爆実態に関する調査研究事業について、施策を統合し一体的に進めることを検討したが、本事業は、国の要綱に基づき原爆による人的被害の実態解明のために行うものであり、被爆の実相の継承の項目には馴染まない。また、被爆者等の援護施策に含まれるべきものであるため、F5において別途整理を行う。	・「被爆の実相の継承」という表現に意見をいただいたが、「被爆の実相」とは、被爆資料などの記録と人の記憶だけではなく、被爆後、現在に至るまで被爆者がどのように生きてきたかということも含むと考えている。長崎市の施策としては、被爆の実相をこれから生きる世代に伝え続けなければならないと考えているため、「継承します」を「伝え続けます」に変更する。また、2030年にめざす姿としては、多くの人々が被爆の実相を受け継いで行くという意味で「継承を進めている」（変更しない）とした。 ・また、『「被爆の実相」は原爆投下のことだけではなく、なぜ原爆が投下されたかといった背景なども含めるべき』との意見については、「被爆の実相」を上記のように考えており、原爆投下の背景を含む意味とは異なるため、変更する必要はないと考える。 ・「被爆」は「原爆の被害」など何による被爆なのかははっきりわかる表記としてほしいという意見をいただいたが、長崎市における「被爆」は原爆の被爆を表していると考えているため、変更していない。 ・『さまざまな平和の取組みがあるため「方法で」という限定的な表現はいらないのでは』との意見をいただき、「多様な」については、伝え方ではなく、多くの人々に伝える主旨から「世代と国境を超えた」にし、また、施策を「被爆の実相を伝え続けます」と変更したことに伴い、「継承」を「伝える」に変更した。	B1	被爆の実相を伝え続けます	被爆継承課	多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている	1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用	
							2	平和教育・学習の充実	
							3	世代や国境を超えて伝わる取組みの推進	
施策のタイトルとして、「核兵器廃絶の実現に向け着実に歩みを進める」ことは、とりわけ現下の国際情勢下で自治体の取組みだけでは困難であるため、行動する旨を記載した。目指す姿は一文にまとめている。 被爆地からの発信の重要性はより一層高まること、また市民社会から核兵器廃絶の声を上げることが重要になることから、取組みの方向性はこのままとした。 平和ネットワークを構築し、国際社会への影響力を高めることが肝要になることから、取組みの方向性はこのままとした。 若い世代の活動の充実に向けた取組みは引き続き進めていく必要があるため、取組みの方向性はこのままとした。なお、施策を推進する上での優先度を勘案し、取組みの方向性のうち3と4を入れ替えた。 平和の文化の醸成に向けた取組みは引き続き進めていく必要があるため、取組みの方向性はこのままとした。なお施策を推進する上での優先度を勘案し、取組みの方向性のうち3と4を入れ替えた。	・『「核兵器の廃絶」と「平和の文化醸成」の順番が逆のほうが取組みと合致するのでは』という意見をいただいたものの、順番を入れ替えることによらず、B2とB3を統合し、取組みの方向性についても整理することとした。なお、被爆地長崎の使命として被爆の実相を伝えることを最優先で取り組む施策に位置付けており、それを踏まえた施策としてB2のうち核兵器廃絶の実現に取り組む必要があるため、統合語の順番は踏襲するよう考えている。 ・めざす姿において、『「行動する」という表記は、市民への言葉としては強めの言葉になっている。やわらかい表現にすべき』との意見をいただいたため、やわらかい表現として「一歩を踏み出している」と修正している。 ・「若年層と被爆者（高齢層）に二極化した施策になりがちなので、ミドル層を対象とした部分（すでに含まれている部分もあると思うが）ももう少し分かるようにしてはどうか。」との意見や「2」と「3」の内容が重複しており、差異が不明瞭との意見があったことから、「2」と「3」を統合のうえ、「人材育成」という文言を追記し、全世代を対象とした。 ・平和活動の入口について「〇〇を通じて」を広く受けられる表記に検討してはどうか。』との意見という意見をいただいたものの、「身近なところから」の例示として、「スポーツや芸術など」としており、修正しないこととした。なお、「平和について考え、の」、「」は削除することとしている。	B2	核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します	平和推進課	多くの人々が	核兵器のない世界を希求し、平和を考え一歩を踏み出している	1	平和メッセージの発信力向上と核兵器廃絶の世論喚起	
2	平和な世界の創造に向けたネットワークの構築と人材育成								
3	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え行動する機会の創出								

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針C)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）						
第1・2回部会（前期振り返り）後		まちづくりの方針		第3回部会（体系案審議）後		第5次総合計画（後期）		
		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿		取組みの方向性	
（修正後） ・まちづくり方針Cの商工業分野については、引き続き「C1 地場事業者支援」と「C2 新たな事業創出」を柱としたい。 【C1】 ・C1の施策については、地場事業者の成長の支援を位置付けたいが、「意欲のある地場事業者」とすることで、がんばっている事業者を応援するという意味合いをより明確にしたい。 【C1-1・C1-2・C1-3】 ・2030年度にめざす姿を達成するため、取組みの方向性としては、「生産性向上・経営力強化」、「人材確保・人材育成」、「市場競争力強化」に係る支援に引き続き取り組む必要がある。 【C1-3】 ・地場産品の競争力強化の支援を一体的に実施したいため、前期ではC5に位置づけられていた地元農水産物の消費拡大について、後期はC1-3に位置付ける。	C1	地場事業者の成長を支援します	産業雇用政策課	地場事業者が、	売上と利益を伸ばしている。	1	生産性向上をはじめとする経営力強化の支援	
						2	人材確保・人材育成の支援	
						3	市場競争力強化の支援	
【C2-1】 ・基幹産業を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、地場企業の新分野・新事業への進出や新製品開発等に向けた取組みを促進し、新たな産業活力を生み出していくことが求められている。そのような中、新たなアイデア、テクノロジーによってイノベーションを生み出し、既存の産業に革新をもたらす存在であるスタートアップの創出や都市部企業とのオープンイノベーションが有効な手段の一つであり、さらに推進していく必要がある。なお、前期基本計画においては、イノベーション、スタートアップに特化した記載となっており、一般創業に関する施策も重要であることから追記している。 【C2-2】 ・産業の振興、雇用機会の拡大のために企業誘致に取り組んでいる。新たな基幹産業の創出、魅力的な雇用の創出、地場企業の成長などに繋げて行く必要があることから、当該施策を推進する必要がある。 【C2-3】 ・人口減少対策として移住者の増加に向けた取組みを実施した結果、移住者数は毎年度増加し目標値を達成しているものの、転出超過の状況などを踏まえると、地域や企業の活性化に十分寄与しているとは言えない状況であることから、長崎市への移住希望者が移住を実現できるように、相談窓口での相談対応等の支援や長崎市で暮らす魅力・支援制度の情報発信、移住者の定住に向けた移住後のサポートを継続して実施する。また、将来的な移住者の裾野を拡大するため、関係人口の創出・拡大につながる取組みとしてワーケーションの推進に継続して取り組む。	C2	新たな産業活力を生み出します	新産業推進課	移住人材、創業者、誘致企業が、	地域経済活動に活力を与え、地場企業と共に産業を活性化させている。	1	新分野進出や起業・創業の支援	
						2	戦略的、効果的な企業誘致の推進	
						3	移住の促進と関係人口の創出・拡大	
水産分野と農林分野において類似した取組みや課題等があるため施策の統合を行う。しかし、それぞれの分野ごとに整理する方が進捗管理が行いやすく、委員や市民等の見る側にとってもわかりやすいと考えられるため取組みの方向性は水産と農林の分野ごとに設定するもの。また、前期C5に位置づけられていた地元農水産物の消費拡大については、地場産品の競争力強化の支援を一体的に実施したいため、後期はC1-3に位置付ける。	C3	水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします	水産振興課	水産・農林業者が、	安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	1	高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通	
						2	安心して農林業を営む人・産地の育成	

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針D)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）								
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿		取組みの方向性	
【イメージ】 ゼロカーボンシティの実現という高い目標に向けて、すべての市民が地球環境を守る取り組みを実行する。 施策名の「脱炭素社会の実現」というワードの定義が大きく、市民との共有認識が持ちにくい。ため、「ゼロカーボンシティ長崎の実現」に変更。 D4「環境意識・行動の定着」はゼロカーボンシティの実現に繋がるものであるため、D1に溶け込ませる。	●2030年度にめざす姿 ・審議会における意見も踏まえ、「カーボンニュートラルの実現に向けて着実に取り組んでいる。」に修正する。 ●取組みの方向性 ・1：審議会による指摘を受け、よりわかりやすい表現とするため、「日常生活・事業活動の省エネルギー化及びCO2の吸収・利活用の促進」に修正する。 ・2：審議会における意見も踏まえ、「再生可能エネルギーの導入・利活用と環境関連産業の活性化」に修正する。	D		D1	ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取り組みを進めます	ゼロカーボンシティ推進室	市民・団体、事業者が	カーボンニュートラルの実現に向けて着実に取り組んでいる。	1	日常生活・事業活動の省エネルギー化及びCO2の吸収・利活用の促進
	2			再生可能エネルギーの導入・利活用と環境関連産業の活性化						
【イメージ】 資源循環、廃棄物の適正処理の観点から、循環型社会の実現に向けて、多様な主体が連携して着実に取り組む。 ・ごみ排出量の削減と資源循環の推進：めざす姿に合わせて、取組みの方向性にも「資源循環」を想起させる言葉が必要。 ・排出サイド寄りの取組みと処理サイド寄りの取組みを分けて取組みの方向性とする考えから、既存の施策を踏襲しつつ2つの方向性を設定。 排出サイドの文言は「ごみ排出量の削減」は継続しつつ製造、販売、消費などの一連の各段階における主体の取組みの必要性を考慮し「資源循環の推進」 ・処理サイドについては現行の施策から一部継続する形で「廃棄物の適正処理の推進」 ・自然環境保全についてD2に取り込む場合は、施策の名称自体に「自然」を追加する必要がある。 ・水質に関しては、E8はインフラ整備の要素が強い施策のため、後期においてもDには溶け込ませず、Eに置く（上下水道局も同意見） ・D4「環境意識・行動の定着」はD1、D2いずれにも関連するためD1同様溶け込ませる。	●2030年度にめざす姿 ・審議会における意見も踏まえ、D1と統一する形で「団体」を追加する。 ・審議会における「『当たり前』という表現がハードルが高い」との意見を踏まえ、環境行動に無意識に関わりを持っているイメージのもと、「輪に入っている」という表現に修正する。 ●取組みの方向性 ・2：処理側の取り組みの方向性をより具体的に示すため、「環境負荷の少ない廃棄物処理の推進」とする。 ・3：審議会における意見も踏まえ、「保全」の文言を「利用・維持」に修正する。また、環境意識や環境行動に関する従来のD4の視点を含める。							1	ごみ排出量の削減と資源循環の推進	
	2		環境負荷の少ない廃棄物処理の推進							
	3		地域環境の利用・維持と環境意識・行動の定着							

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針E)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）					
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		実施コード			
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	実施コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性	
E 1-1をハード事業、E 1-2をソフト事業に施策を分けた。 E 1-2には、地域の防火・防災力の向上の文言を追加、行政と市民が連携して防火・防災力を向上させていくことが分かるよう整理した。	E 3、4の表現に併せて、施策の記載を変更した。 ハード及びソフト事業にも結びつくように表現を整理した。	E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します	防災危機管理室	まちもひと	災害に備え、安全安心に暮らしている。	1 都市の防災機能向上
E 2-1 （現行E 2-1、E 3-2を統合） ※施策イメージ 防止・予防の観点から、防犯活動、交通安全活動、消費者被害防止を統合 E 2-2 （現行E 2-2、E 3-1を統合） ※施策イメージ 被害に遭われた市民に対する相談体制や支援体制の充実の観点から統合	①まちづくりの方針に「安全安心」という文言があるので、施策、2030年にめざす姿で記載している安全・安心の記載を省いてはどうかという意見を踏まえ、該当部分を削除した。 ②「犯罪・事故」と「消費者トラブル」について、めざす姿が異なるのではないかと意見を踏まえ、該当部分を修正した。 ③消費者市民の自らの視点を含めてはどうかという意見については、取組みの方向性では明示しないが、「施策」、「2030年にめざす姿」の中で記載のとおり分かりやすく整理した。	E2	犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくりまします	自治振興課 消費者センター	市民が	犯罪・交通事故にあうことなく暮らしている、また安心できる消費生活を送っている。	1 地域の防犯活動、交通安全活動、安心できる消費生活環境づくりの推進
ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現に向けて、主にコンパクト化に係る施策を統合。（土地利用、都市施設、開発に関する施策を統合） 安全・安心で快適な暮らしやすい市街地環境を形成する施策を展開する。 ・都市機能・居住機能の誘導等 ・市街地環境整備（面整備、公園等） ・上下水道整備 ・住環境の整備	・「安全・安心で快適な、については、まちづくりの方針で定義しているため、施策、2030年度にめざす姿、取組みの方向性からは割愛してどうか」という意見を踏まえ、基本的に割愛するが、2030年度のめざす姿のみ「快適」という記載を残し、市民生活を支える最低限の基盤が整い快適に暮らせる状態は確保するという表現に見直す。 ・「住み続けられるというが、家賃が高く住み続けられないのではないかと。住みやすいといった表現がふさわしいのではないかと」という意見を踏まえ、住まいの価格については、需要と供給の関係から、利便性の高い市街地は比較的高くなる傾向にあるが、空き家、空きビルのリノベーションなど既存ストックの活用取組み等により、多様な住まい方の選択肢を増やすという表現に見直す。	E3	快適な暮らしやすい市街地を形成します	都市計画課	市民が	快適に暮らし、多様な住まい方を選択できる	1 都市機能・居住機能の誘導・維持
・E 7の道路事業部分（E 7-1）を統合 ・放射環状型の道路ネットワークの形成、公共交通の維持・利便性の向上、市道における道路環境の維持・向上を図っていくことで、安全・安心で快適な移動環境の確保を目指す。 E 6-1 放射環状型の幹線道路網の形成 （高規格道路・幹線道路（国県道）の整備促進、補助幹線道路の整備） E 6-2 公共交通の維持・利便性向上 （既存路線の効率化、公共交通サービスの向上） E 7-1 市道の安全性・快適性の維持・向上 （市道改良、長寿命化、駐車対策）	部会での意見を踏まえ、安全・安心・快適を削除し内容を修正 取組みの方向性2は前向きな表現に変更、3は整備だけではなく維持も含まれるので、維持を追加	E4	移動しやすい環境をつくりまします	土木企画課	市民が	道路や公共交通を安全で快適に利用している	2 市街地環境の改善および生活利便性の向上
							3 安定した水道水の供給および下水の適正な処理
							4 快適な住宅・住環境の確保及び民間住宅・建築物の普及促進
							1 良好な広域幹線道路網の形成
							2 公共交通の活性化・再生
							3 安全・快適な道路の整備・維持

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針F)

体系案の考え方	
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後
・前期基本計画において、「人権啓発を推進します（F1-1）」「人権侵害から市民を守ります（F1-2）」の2つの個別施策に分かれている「人権」に関しては集約が可能と考えることから、「施策」及び「2030年度にめざす姿」の表現との整合性も考慮し、「あらゆる人の人権を守る環境づくり」としたい。 ・「男女共同参画に関する意識の醸成を図ります（F1-3）」については、意識の醸成に男女共同参画を推進するための環境づくりを加えることで、より広い観点で施策の推進が図れることから、「男女共同参画の意識の醸成と男女が共同参画できる環境づくり」とし、「人権」とのレベル感を合わせることにしたい。	・2030年度にめざす姿に関して、「パートナーシップ宣誓制度を設けているのに、施策の体系案から性の多様性が見えにくいのでは」との趣旨の意見を踏まえ、修正の要否を検討したが、「自分らしく」に性の多様性も含まれることから、検討案のとおりとした。 ・取組みの方向性1に関して、「「あらゆる人」より「すべての人」が適切ではないか」との趣旨の意見を踏まえ、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」の表現との整合性も考慮し、「すべての人」に修正した。併せて、前期基本計画の体系を踏まえて、より具体的に分かりやすい表現となるよう、「人権啓発の推進」を加えた。 ・取組みの方向性2に関して、「まだ意識の醸成の段階なのか。「共同参画社会の実現」などもう少し進んだ表現が良いのでは」との趣旨の意見を踏まえ、修正の要否を検討したが、「男女共同参画の実現」は「2030年度にめざす姿」に包含されていることから、「意識の醸成」の記載については検討案のとおりとした。一方、より分かりやすい表現とするために、重ねた記載となっていた部分について表現の整理を行った。
・F5の被爆者等の援護をF2に溶け込ませるよう検討をしたものの、被爆者の援護の対象者は高齢者以外も考えられ、被爆都市として、現時点では1つの施策として明確にしておいた方が良く考えるため、統合は行わない。	・①について、「地域での支援体制」という表現が何の支援体制かわかりにくいという意見を踏まえて、「地域での高齢者支援体制」と修正した。 ・③について、介護する側への支援も表現したほうがよいとの意見を踏まえて、「介護者への支援や」を追加した。 また、「ACP」や「自分らしく最期を迎えられる」などのキーワードの追加については、体系の中では明示していないが、今後、具体的な内容を記載していく中で取り入れていくよう検討する。
・支援に携わる人材の確保や専門性の向上については、F3-1の施策の中で視点を加えることとする。 ・障害者のうち、生活が苦しい方や経済的自立を目指す方への支援については、生活福祉課（F6）と連携して対応していく。	・審議会においても指摘がなかったため、主管課案のままとしている。
今年度策定予定の長崎市子ども計画の基本理念及び基本施策との整合が図れるよう変更を行った。	・「結婚や妊娠」のやさしい表現への修正や結婚は異性愛者のみを想定されているため広い意味の記載にしてはどうかという意見については、大変重要な視点であると考えている。 ただし、このF4については、子ども施策に繋がっていくカテゴリーの位置づけであること、国も結婚・妊娠、出産、子育てなどのライフステージごとに施策を展開していくこととしていること、多様性やジェンダーの視点についてはF1において取り組むことから、F4-1の体系案としては、修正は行わない。 今回の意見にあるような多様な価値観が尊重されるべきであるということは大前提であり、その中で結婚や妊娠を望む方の希望をかなえるための支援を行うことについては今後も引き続き丁寧に説明を行う。

まちづくりの方針		第五次総合計画（後期）					
施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿			取組みの方向性	
F	F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます	人権男女共同参画室	市民が	互いの人権を尊重し合いながら自分らしく暮らしている	1	人権啓発の推進とすべての人の人権を守る環境づくり
						2	男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり
	F2	高齢者が安心して自分らしく暮らしを続けられる地域づくりを進めます	地域包括ケアシステム推進室	高齢者が	地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。	1	地域での高齢者支援体制の充実
						2	高齢者の社会参加の促進
						3	介護者への支援や介護サービスの充実
	F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	障害福祉課	障害者が	地域でいきいきとした日常生活、社会生活を送っている。	1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実
						2	障害者の就労や生活の安定にかかる支援
						3	障害者が安心して暮らせる環境づくり
	F4	子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます	子ども政策課	子どもが	夢や希望を持って健やかに成長できている。	1	子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
						2	結婚や妊娠の希望の実現
						3	子ども・子育て家庭への支援
						4	まち全体で子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針F)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）							
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性	
【施策イメージ】 保健、医療及び福祉にわたる総合的な被爆者援護対策を講じるために制定された、被爆者援護法の趣旨を踏まえ、国の責任のもと左記の諸施策の実現に努める。 【変更理由】 個別施策F5-3の実態調査は、被爆者等の援護に係るものであることから、方向性の1に含めて今後も実施していくこととしたもの。	・「施策」欄の「原爆被爆者」を「原爆被爆者等」へ変更。「2030年度にめざす姿」欄の「被爆者等」を「原爆被爆者等」へ変更 ・「被爆者と被爆二世のセットと、被爆体験者が別立てになっているのは、違和感がある。」という意見について、被爆体験者の救済は令和6年12月の新制度創設に伴い、前進したものの、まだ解決できていないことから、被爆者とは別立てで、しっかりと取り組みたい。 ・「『援護の必要性・適切性』というキーワードを入れてほしい。」という意見については、施策の前提として含まれている事柄であるため明示しない。	F	私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします	F5	原爆被爆者等の援護を充実します	援護課	原爆被爆者等が安心して暮らしている。	1	原爆被爆者等の援護の充実
				2	被爆体験者の救済や支援事業の充実				
こども政策課との協議の結果、双方の事業の趣旨が微妙に異なるため、F4-5（ひとり親家庭等の自立を支援します）をF6に溶け込ませることは妥当ではないと判断しました。 「自立の支援」という括りでまとめるのであれば、障害福祉課なども巻き込んだ大きな枠でまとめるべきと考えます。	・第3回部会で意見のあった「潜在する生活困窮者への支援はどう考えるのか。その点を含めた表現にできないか。」という点については、取組みの方向性の規模感で記載する内容ではないと判断し、意見を反映させていない。 ・これまでの体系案では、所管課が実施している事業の一部しか計画に記載できていなかったため、全事業が計画内に含まれるよう体系案を変更した。 ・生活保護業務、生活困窮者自立支援業務の最終目的が「自立助長」であることを意識できるよう「自立」というワードを使用。			F6	生活困窮者等が自立できるための支援を充実します	生活福祉2課	生活困窮者や生活保護受給者が自ら自立に向けた取組みを実施している。	1	生活困窮者等への経済的自立の支援
				2	生活困窮者等への社会生活自立・日常生活自立の支援				
【施策】 「健康」が心身両方を指すことを明記する。 前期計画のF8、F9を指すキーワードとして「安心」を入れる。 【めざす姿】 「生涯を通じて」は、「全てのライフステージの人が」という意味であるが、「1人の人の一生を通じて」という意味にも見え、2030年のあるべき姿として違和感があるため、「市民が」を「だれもが」に置き換え、「生涯を通じて」を削除する。 前期計画のF8、F9を指すキーワードとして「安心して」を入れ、「心穏やかに」については、「いきいきと」と「安心して」と重複する面もあるので、削除する。 【取組みの方向性】 ①無意識に健康になる環境を作ることも必要となってきたことから「市民の自主的な」を削除する。 ②人同士の感染対策、人と犬猫など身近な動物との共生を表すため、「共に暮らせる」を入れる。 ③「充実」は、施策の内容として、これから拡大していくというものではないため、「確保」がふさわしいため置き換え、施策のキーワードである「安心」を入れる。	・ご意見のとおり、健康づくりには社会的なつながりが重要と考えているので、施策を進めるにあたり引き続き視点として含めるよう考えている。 ・「安心」の定義については、体系案に明示はしないが、取組みの方向性の具体的な内容を記載するうえで、イメージが伝わるよう工夫したい。 ・「医療体制」と「医療提供体制」については、市民の目線で考えて案のとおり、「医療体制」とする。							1	健康づくりの支援
				F7	こころもからだも健康で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます	健康づくり課	だれもが健康でいきいきと安心して暮らしている	2	安心して共に暮らせる衛生環境の確保
				3	安心できる医療体制の確保				

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針G)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）							
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		取組みの方向性					
		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性			
・G1-1からG1-3については、学校教育の不易の部分であると考えており、方向性として変更する必要はないと考えている。 ・総合計画審議会で貴重な意見をいただいてもものについては、学校教育としてできることを既存の取組みに活かしながら推進していく方向である。	・施策については、委員の意見も踏まえ「強く」という表現を「自分らしく」に変更した。「生き抜く」については、自主的・主体的にという意味も込めているため変更していない。 ○取組みの方向性について、学力、家庭教育の見直しに関する指摘をいただいたが、個別施策等の中で示しているので変更なしとした。また、不登校の子どもを含めすべての子どもたちの学びについての指摘をいただいたが、不登校対策についても個別施策で示しているので変更していない。	G1	新たな時代を生き抜く子どもを育みます	学校教育課	子どもが 子どもが 長崎のまちを愛し、変化に対応しながら、新たな時代を自分らしく生き抜く力を身に付けている	1	「確かな学力」の向上		
						2	健やかな心と体の育成		
						3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実		
						4	安全・安心に学べる教育環境の整備		
取組みの方向性については現時点で変更の必要はない	【修正なしですが、参考までに修正しない理由を記載しています】 「いきいきと学ぶ」という表現は新時代に向かう学びも、少しずつで学び続けたい人に向けても共通できる表現ととらえています。 「新しい長崎を作る」、「新たな時代に対応する」学びは、一つの目指すところではあると思うが、幅広く捉えることができる現在の表現にとどめたい。 取組みの方向性に「SNS」をキーワードとして入れることについて、現在掲げている2つの方向性の元で行う具体的な個別の取組みの一つのキーワードとしたい。	G	私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします	生涯学習企画課	市民が 市民が	1	学びの場と機会の充実		
・前期計画の施策内容について、今後も引き続き取り組む方向性と合致しているため、変更する必要はないと考える。 ・審議会で出された「スポーツ・文化部の交流」や「スポーツの取組みのいいところを文化に活かす」ことは、統合しなくても取り込むことは可能と考える。	2					能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり			
	G3					スポーツ・レクリエーション活動を推進します	スポーツ振興課	市民が	1
2									スポーツをみる機会の創出と競技者の支援
・意見にあるような「スポーツの良いところを芸術文化に活かす」という部分については、連携して取組み、施策としては統合しない。 ・G4-1、G4-2については、芸術文化の振興の不易の部分であると考えており、方向性として変更する必要はないと考えている。	・「めざす姿について、「市民が」よりももっと広い意味の「誰もが」という視点をもっていいのでは」という意見については、「市民が」という言葉には障害の有無等に関わらずあらゆる市民という意味合いがあり、事業の対象については市民優先であるとの考えから市外まで広くは対象としないため「市民が」と表現する。 ・「芸術は、市民にとって享受するだけではなく、生み出すもの」というような表現もあっていいのでは。よりクリエイティブに見えるように」という意見については、「～活性化を図ります」に包含されていると考えるが、施策の方法性の具体的な内容を記載する際や具体的事業を検討する際に、上記意見を参考にしたい。 ・「G3とG4は広い視点でスポーツ・文化を通じたまちづくり、人づくりに取り組んでほしい。」という意見については、施策体系として統合しなくても、スポーツなどの取組みの良いところを芸術文化施策に取り込み、まちづくり、人づくりに繋がるよう取組んでいくことは可能と考える。	G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	文化振興課	市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。	1	芸術文化に触れる機会の創出	
							2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化	

後期基本計画体系案検討シート(まちづくりの方針H)

体系案の考え方		第五次総合計画（後期）								
第1・2回部会（前期振り返り）後	第3回部会（体系案審議）後	まちづくりの方針		施策コード	施策	主管課	2030年度にめざす姿	取組みの方向性		
市民との良好なコミュニケーションを図っていくため、まずは市民の声をしっかりと聴き、現状や課題、社会の情報を把握し（広聴）、必要な情報を適切なタイミングで届ける（広報）ことが重要と考えている。広聴と広報を別の個別施策で評価するのではなく、1つの個別施策として一体的に評価することで、広聴を広報により活かしていけると考える。 長崎市よかまちづくり基本条例の三原則（情報共有、参画、協働）に掲げるとおり、基本施策H1（情報共有）及びH2（参画、協働）については、本来、一体的な施策として整理することが望ましいため。また、個別施策H2-1（参画）とH2-2（協働）についても、基本的には同じ枠組みの中で事業が展開されるなど分けて評価する必要性が感じられないため、統合することが望ましい。 ※施策の主管課については、今後関係課で調整	【目指す姿について】 「市役所と市民」間のコミュニケーションだけでなく、市民間の情報共有についても表現を検討できないかとの意見について、施策はよかまちづくり基本条例の基本3原則（情報共有・参画・協働）に基づいたものであり、「情報共有」の原則においては市民（多様な主体）間での情報共有が図られることが前提とされていることから、本施策に市民間の情報共有についても含まれていると解釈できるため修正しない。 【取組みの方向性①について】 情報の浸透については、「市民ニーズや地域課題の的確な把握と必要な情報の分かりやすく効果的な発信」とする。「分かりやすく」の意味合いに適正、及び浸透が含まれると考える。 【取組みの方向性②について】 若い世代が自治会などの活動に取組みやすい視点を入れることの検討について、本施策における「市民」は、「よかまちづくり基本条例」の考え方に則り、「市民＝まちづくりの担い手である多様な主体」と捉えており、若い世代を含めた幅広い年齢層の市民が存在しているものと認識している。一方、ご指摘の件については、取組みの方向性の中では明示していないものの、「まちづくりの担い手づくり」における必要な視点であることから、今後、素案等における具体的な取り組みの中で記載の検討を行うものとする。 ※めざす姿をより分かりやすい表現へ変更しています。	H1	市民と情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます	調整中	市民や多様な主体が	市政への関心を持ち、主体的かつ連携してまちづくりに取り組んでいる。	1	市民ニーズの的確な把握・共有と市民に必要な情報の分かりやすく効果的な発信		
							2	地域課題の解決や地域の活性化に向けた支援や多様な主体との連携の推進		
●施策について →前期に引き続き「市民に信頼される市役所にします」と設定 ●2030年度にめざす姿について →「市民に信頼される」ためには「市民の期待に応える」＝「市民のニーズに応える」とのことから、「市役所が、多様化、複雑化する行政需要に対応できている」とする。これは、まちづくりの方針Hにおける長崎市が目指す方向として示している内容と合致している。 ●取組みの方向性について →「1」は、前期と同様（継続） →「2」は、R6策定の人事戦略との整合を図り「自ら成長し続ける職員」などに変更 →「3」は、本施策においては、個別手段の推進ではなく、デジタル化推進のための基盤・環境の整備が重要との観点で変更	●施策について →体系案の修正は行わないが、意見を踏まえ、取組みの方向性の具体的な内容を記載する際に取り入れる。 ●取組みの方向性について →②について ・「前回の部会でも出た「心理的安全性のある職場」や「チャレンジできる職場」は今後非常に大事なキーワードとなるので、方向性に文言として入れるか、計画の本文に記載するか検討してはどうか。」という意見を踏まえ、「働きやすい」職場環境の整備」という文言に見直した。 ・「ほかの方向性と比べてレベル感が高い表記になっている。」という意見を踏まえ、内容のレベル感を修正した。 →③について ・「DXに「市民が使いやすい」「市民にとってフレンドリーなシステム」という視点が必要。」との意見を踏まえ、市民にわかりやすい表現に修正した。 →その他 ・その他の意見については、体系の中では明示しないが、具体的な内容を記載する中で取り入れられないか検討する。	H	私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします	H2	市民に信頼される市役所にします	行政体制整備室	市役所が	多様化、複雑化する行政需要に対応できている。	1	効果的かつ効率的で健全な行政運営の推進
									2	変革を恐れず、自ら成長し続ける職員の育成と職員が能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備
									3	市民の利便性向上と業務の効率化に向けた行政DXの推進